

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年6月24日
【事業年度】	第21期（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）
【会社名】	株式会社S R Aホールディングス
【英訳名】	SRA Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鹿島 亨
【本店の所在の場所】	東京都豊島区南池袋二丁目32番8号
【電話番号】	(03)5979-2666(代表)
【事務連絡者氏名】	管理本部財務部長 北井 誠
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区南池袋二丁目32番8号
【電話番号】	(03)5979-2666(代表)
【事務連絡者氏名】	管理本部財務部長 北井 誠
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第17期 平成19年3月	第18期 平成20年3月	第19期 平成21年3月	第20期 平成22年3月	第21期 平成23年3月
売上高 (百万円)	36,765	45,058	41,777	34,053	33,164
経常利益 (百万円)	2,923	4,181	3,894	2,059	2,374
当期純利益 (百万円)	2,015	2,224	2,041	1,238	1,313
包括利益 (百万円)	-	-	-	-	962
純資産額 (百万円)	11,632	13,224	14,164	15,129	15,522
総資産額 (百万円)	24,622	27,967	26,519	27,204	26,451
1株当たり純資産額 (円)	838.97	950.22	1,014.91	1,089.15	1,118.71
1株当たり当期純利益金額 (円)	145.67	160.74	147.52	89.48	94.93
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	145.35	160.35			
自己資本比率 (%)	47.2	47.0	53.0	55.4	58.5
自己資本利益率 (%)	18.8	18.0	15.0	8.5	8.6
株価収益率 (倍)	12.9	11.8	4.8	9.5	8.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,846	2,025	2,194	2,025	1,458
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,665	434	852	2,714	1,548
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	219	238	772	737	837
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	9,919	11,265	11,753	10,324	9,309
従業員数 (人)	1,657	1,694	1,721	1,696	1,680

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第18期から表示単位を千円単位から百万円単位に変更しましたので、従来千円単位で記載していた事項についても、百万円単位に組替え表示しております。

3. 第19期、第20期及び第21期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第17期 平成19年3月	第18期 平成20年3月	第19期 平成21年3月	第20期 平成22年3月	第21期 平成23年3月
営業収益 (百万円)	640	1,282	1,626	1,153	1,226
経常利益 (百万円)	417	657	1,034	787	790
当期純利益 (百万円)	429	635	1,033	859	796
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)					
資本金 (百万円)	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
発行済株式総数 (千株)	15,240	15,240	15,240	15,240	15,240
純資産額 (百万円)	8,762	9,058	9,156	9,570	9,536
総資産額 (百万円)	8,806	9,150	9,207	9,740	9,577
1株当たり純資産額 (円)	574.32	591.00	603.65	635.45	631.84
1株当たり配当額 (円)	25.00	40.00	40.00	40.00	40.00
(うち1株当たり中間配当額)	()	()	()	()	()
1株当たり当期純利益金額 (円)	49.47	41.68	68.57	57.17	52.98
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	49.28	41.59			
自己資本比率 (%)	99.4	98.4	98.5	98.0	99.2
自己資本利益率 (%)	4.9	7.2	11.4	9.0	8.4
株価収益率 (倍)	37.9	45.5	10.4	14.8	15.5
配当性向 (%)	50.5	96.0	58.3	70.0	75.5
従業員数 (人)	16	19	18	14	17

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第17期の1株当たり配当額には、東京証券取引所市場第一部上場記念配当5円を含んでおります。

3. 第18期の1株当たり配当額には、S R Aグループ創立40周年記念配当10円を含んでおります。

4. 第18期から表示単位を千円単位から百万円単位に変更しましたので、従来千円単位で記載していた事項についても、百万円単位に組替え表示しております。

5. 第19期、第20期及び第21期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【沿革】

年月	事項
平成3年1月	東京都千代田区に、損害保険代理業を目的として、有限会社アール・エム・ビジネスを設立。
平成3年10月	有限会社アール・エム・プランニングを吸収合併。
平成6年10月	有限会社ミスターを吸収合併。
平成18年5月	株式会社アール・エム・ビジネスへの商号変更により、通常の株式会社へ移行し、東京都豊島区へ本店を移転。
平成18年6月	株式会社S R Aホールディングスに商号を変更。
平成18年9月	株式会社S R Aホールディングス(資本金10億円)が東京証券取引所市場第一部に上場。 株式交換により株式会社S R Aを完全子会社化。
平成19年1月	Software Research Associates South East Asia Pte.Ltd.を設立。
平成20年4月	株式会社コンピュワックスを株式会社A I Tの100%子会社化。
平成20年2月	株式会社S Jホールディングス(現：株式会社S J I)と業務・資本提携契約を締結。
平成22年4月	株式会社S R Aを存続会社として株式会社S R A先端技術研究所を吸収合併。

3【事業の内容】

当社グループは、株式会社S R Aホールディングス（当社）及び子会社15社により構成されており、当社の事業は主に「開発事業」、「運用・構築事業」及び「販売事業」の3事業を営む事業会社の統括管理を行っております。

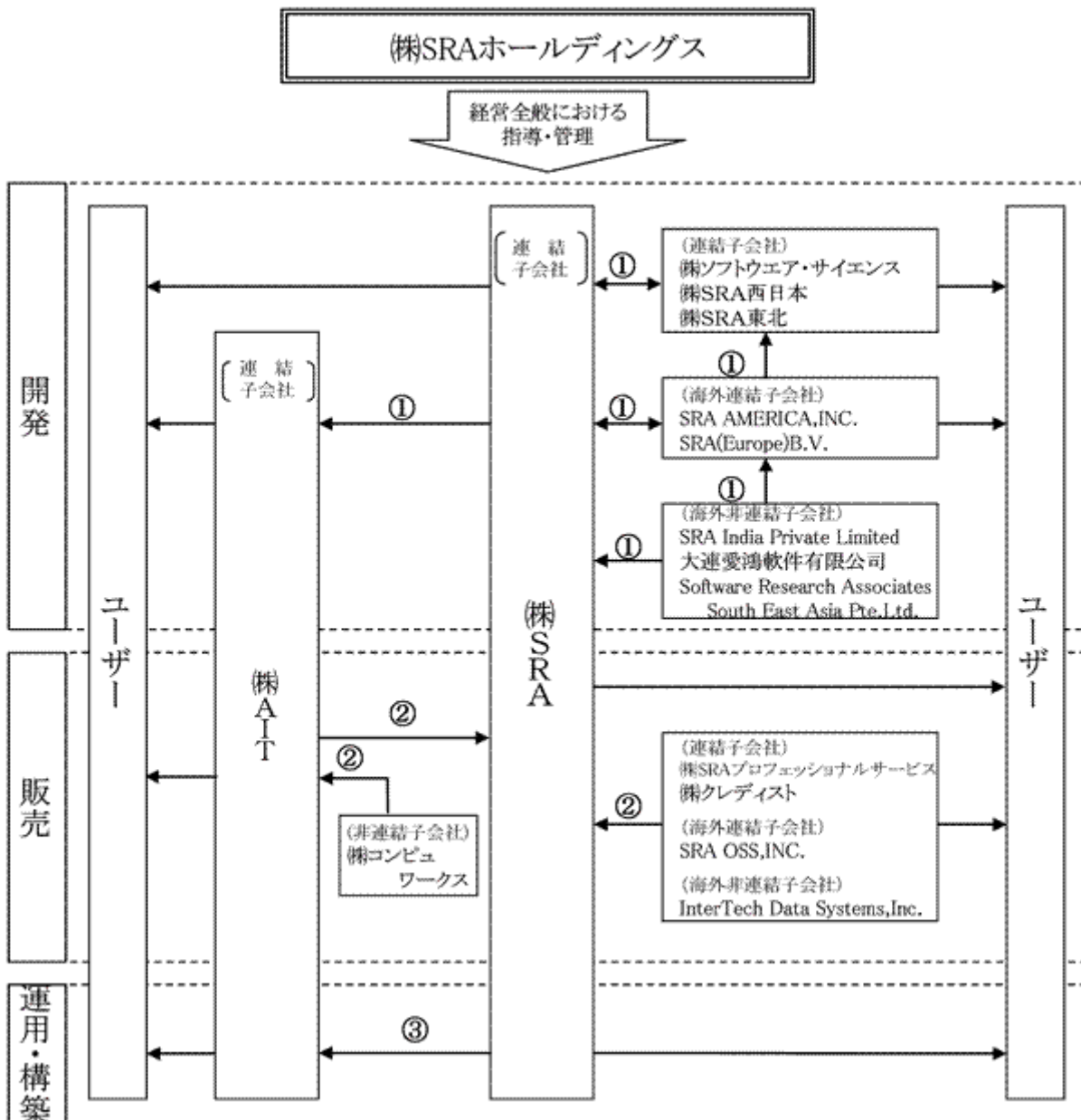
各事業内容、当社と関係会社の位置付け及びセグメントの関連は、次のとおりであります。

なお、次の3事業は「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

	事業区分	事業内容	当社及び関係会社
株式会社 S R A ホー ル ディ ング ス	開発事業	メインフレーム系大規模システムでの要求定義から開発・保守にいたる一貫したシステム開発 オープン系システムのシステム企画、開発、導入までのシステムインテグレーション ツールやプロダクトを活かしビジネスツールとして提供するソリューションビジネス オープンソース・ソフトウェアによるシステムの技術サポートを行うオープンソースビジネス	(株)S R A (株)ソフトウェア・サイエンス SRA AMERICA, INC. (株)S R A 西日本 (株)S R A 東北 SRA(Europe)B.V. (株)A I T Software Research Associates South East Asia Pte.Ltd. SRA India Private Limited 大連愛鴻軟件有限公司
	運用・構築事業	コンピュータシステム及びネットワークシステムの運用管理 データ管理、設備管理を含むオペレーション全般 ネットワークシステムの構築 アウトソーシングサービス	(株)S R A (株)A I T
	販売事業	ライセンスを含めたパッケージソフト販売 インテグレーションサービスにおけるサーバーを中心とするシステム機器の販売 I T 導入に関するコンサルティング・サービス	(株)S R A (株)A I T (株)S R A プロフェッショナル サービス SRA OSS, INC. (株)クレディスト InterTech Data Systems, Inc. (株)コンピュータワークス

以上述べた事項を事業系統図によって示すと概ね次のとおりであります。

[事業系統図]



(注) 1. 関係会社との取引は次のとおりです。

開発 販売 運用・構築

2. 株式会社S R A先端技術研究所は、株式会社S R Aを存続会社として平成22年4月1日付で吸収合併いたしました。
3. アフリエイトアド株式会社は平成22年12月28日付で解散いたしました。

4【関係会社の状況】

(連結子会社)

平成23年3月31日現在

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(株)S R A	東京都豊島区	2,640	開発 運用・構築 販売	100	経営指導・ 管理及び 役員の兼任 8名
(株)ソフトウェア・サイエ ンス	東京都豊島区	150	開発	100 (100)	役員の兼任 1名
SRA AMERICA, INC.	米国ニューヨーク州	1,000千米ドル	開発	100 (100)	役員の兼任 1名
(株)S R A西日本	福岡県福岡市中央区	65	開発	100 (100)	役員の兼任 1名
(株)S R A東北	宮城県仙台市青葉区	55	開発	100 (100)	役員の兼任 2名
(株)S R Aプロフェッショ ナルサービス	東京都豊島区	20	販売	100 (100)	役員の兼任 1名
SRA OSS, INC.	米国カリフォルニア州	1,000千米ドル	販売	100 (100)	役員の兼任 1名
SRA (Europe) B.V.	オランダアムステル フェーン市	408千ユーロ	開発	100 (100)	役員の兼任 2名
(株)A I T	東京都江東区	400	開発 運用・構築 販売	100 (100)	役員の兼任 3名
(株)クレディスト	神奈川県横浜市港北区	200	販売	100 (100)	役員の兼任 1名

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
3. (株)S R A、(株)ソフトウェア・サイエンス、SRA AMERICA, INC.、SRA OSS, INC.、(株)A I T及び
(株)クレディストは特定子会社に該当しております。
4. (株)S R A及び(株)A I Tについては、売上高(連結会社間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占
める割合が100分の10を超えております。

	主要な損益情報等				
	売上高(百万円)	経常利益(百万円)	当期純利益(百万円)	純資産額(百万円)	総資産額(百万円)
(株)S R A	16,822	1,185	835	11,768	19,169
(株)A I T	10,142	631	362	2,045	4,296

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
開発事業	1,105
運用・構築事業	340
販売事業	218
報告セグメント計	1,663
全社(共通)	17
合計	1,680

(注) 1. 従業員数は、就業人員で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない提出会社の管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
17	49.6	2.4	9,080

セグメントの名称	従業員数(人)
全社(共通)	17
合計	17

(注) 1. 従業員数は、就業人員で記載しております。

2. 平均勤続年数は株式会社S R Aホールディングスへ出向してからの年数を記載しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループに労働組合は結成されておりませんが、中核事業会社である株式会社S R Aにおいて、管理職を除く従業員で構成される「従業員協議会」が組織され、執行委員会、代表委員会が設けられており、給与改訂、賞与支給、職場環境問題等について話し合いによる解決を図っております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、昨年の夏から足踏み状態が続いておりましたが、年明け以降の、輸出・生産や個人消費の持ち直しにより緩やかな回復が見られました。しかしながら、本年3月に発生した東日本大震災の影響により、企業の生産活動の低下や個人消費の落ち込み等が見られ、景気の先行きは不透明な状況となっております。

情報サービス業界におきましては、顧客企業は、業績の先行き不透明感からIT投資の執行に慎重な姿勢を崩さず、投資抑制傾向が継続する状況となりました。

このような状況のもと、当社グループは、当連結会計年度の事業方針である、「安定的な受注体制の確立」、「粗利益率の向上とコスト抑制」および「将来の布石としての海外ビジネスの拡充」に取り組みました。併せて、第3四半期連結会計期間に入って発生した、案件の量・質両面での落ち込みに対し、以下の経営マネジメントに取り組みました。

グループ各社でのリカバリー施策の推進

その進捗状況を踏まえた第3四半期連結累計期間での年度業績の見極め

グループ全体での『コンティンジェンシープラン』の検討・実施

年度の事業方針およびリカバリー施策の中で特に重要な課題である、「受注・売上の拡大」と「粗利益の確保」の推進状況は次のとおりです。

「受注・売上の拡大」については、中堅企業向けプライム案件の受注が好調な株式会社ソフトウェア・サイエンスと主要顧客向け大型案件のあったSRA AMERICA, INC.が増収となりました。

しかしながら、既存顧客を中心に案件の創出と受注確保に努めたものの、厳しい受注環境から受注が減少した株式会社SRA、主に金融分野での機器販売が減少した株式会社AIT等が減収となりました。

「粗利益の確保」については、株式会社ソフトウェア・サイエンスとSRA AMERICA, INC.が増収に伴って粗利益を増加し、株式会社AITは減収ながらサーバー構築の粗利益率向上等により増益となりました。

一方、株式会社SRAは、開発の粗利益率が向上したものの、売上高の減少により減益となりました。

以上の取り組みにより、当連結会計年度の業績は次のとおりとなりました。

売上高については、開発事業は横ばいでしたが、運用・構築事業と販売事業が減少した結果、33,164百万円（前連結会計年度比2.6%減）となりました。

損益面については、粗利益は、SRA AMERICA, INC.と株式会社AITの収益性向上と、株式会社SRAの『コンティンジェンシープラン』としてのコスト抑制によって増加し、営業利益は2,238百万円（前連結会計年度比12.1%増）、経常利益は2,374百万円（前連結会計年度比15.3%増）となりました。また、当期純利益は、投資有価証券評価損および関係会社株式評価損等を特別損失に計上した結果、1,313百万円（前連結会計年度比6.1%増）となりました。

上記のとおり、当連結会計年度の連結業績は、本年2月に公表した業績予想修正値を上回り、前連結会計年度に比べ減収増益となりました。

なお、当社グループにおいては、東日本大震災における直接的な人的・物的被害はなく、当連結会計年度の連結業績への影響は軽微でありました。

連結業績の推移

(単位：百万円)

	平成19年 3月期	平成20年 3月期	平成21年 3月期	平成22年 3月期	平成23年3月期	
					直近業績予想 公表値 平成23年2月10日 公表	実績
売上高	36,765	45,058	41,777	34,053	32,000	33,164
営業利益	2,848	4,102	3,820	1,997	2,000	2,238
経常利益	2,923	4,181	3,894	2,059	2,100	2,374
当期純利益	2,015	2,224	2,041	1,238	1,150	1,313

当連結会計年度のセグメントの業績は次のとおりであります。

開発事業

開発事業は、大半の業種で減少したものの、製造業および電力向けが増加した結果、当事業の売上高は17,909百万円（前連結会計年度比0.4%増）となりました。

運用・構築事業

運用・構築事業は、大学関連が増加しましたが、企業関連では顧客の内製化等で運用事業が減少し、当事業の売上高は3,723百万円（前連結会計年度比9.9%減）となりました。

販売事業

販売事業は、株式会社A I Tにおいて、主に金融分野で機器販売が減少し、さらに株式会社S R Aでパッケージ等の販売が減少した結果、当事業の売上高は11,531百万円（前連結会計年度比4.6%減）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ1,015百万円減少し、9,309百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は、1,458百万円（前年同期比28.0%減）となりました。

これは、主に税金等調整前当期純利益2,078百万円、たな卸資産の減少158百万円等のプラス要因と、法人税等の支払815百万円、仕入債務の減少769百万円等のマイナス要因によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、1,548百万円（前年同期比42.9%減）となりました。

これは、主に投資有価証券の売却による収入350百万円等のプラス要因と、投資有価証券の取得による支出1,054百万円、貸付けによる支出607百万円、有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出274百万円等のマイナス要因によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、837百万円（前年同期比13.5%増）となりました。

これは、主に配当金の支払553百万円、短期借入金の純減額283百万円等によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	前年同期比(%)
開発事業(百万円)	18,099	100.3
運用・構築事業(百万円)	3,728	90.2
合計(百万円)	21,827	98.4

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. セグメント間の取引については相殺処理しております。

(2) 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	前年同期比(%)
販売事業(百万円)	7,149	96.1
合計(百万円)	7,149	96.1

- (注) 1. 金額は仕入価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. セグメント間の取引については相殺処理しております。

(3) 受注状況

当連結会計年度の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前年同期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同期比 (%)
開発事業	17,309	93.5	3,517	85.4
運用・構築事業	3,597	92.3	1,427	91.9
販売事業	11,895	98.2	3,002	113.8
合計	32,802	95.0	7,947	95.6

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. セグメント間の取引については相殺処理しております。

(4) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	前年同期比(%)
開発事業(百万円)	17,909	100.4
運用・構築事業(百万円)	3,723	90.1
販売事業(百万円)	11,531	95.4
合計(百万円)	33,164	97.4

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. セグメント間の取引については相殺処理しております。

3【対処すべき課題】

当社グループは、中期経営計画の初年度として次の課題を推進してまいります。

1．営業力強化による受注拡大

(1) 受注拡大のための重点ビジネス分野

〔開発、運用・構築事業〕

得意分野（金融・製造組込・文教等）への特化

開発、運用・構築、販売の「クロスセリング」推進

〔販売事業〕

新規分野（製造・証券・自治体等）への拡大

新規ビジネス（ソリューション・クラウドコンピューティング）の推進

海外への展開（中国でのインフラ構築ビジネス等）

(2) 営業プロセスの確立

オポチュニティーを創出し、それを確実かつ効率的に受注に結びつける営業プロセスの確立

顧客別カバレッジの強化と営業効率の向上

営業スキルの強化

(3) 粗利益増加策

〔開発、運用・構築事業〕

付加価値の高い（先進技術等）提案型営業の推進で高単価の受注を確保

高収益の「構築ビジネス」の拡大

〔販売事業〕

「製品販売」の推進

「ソリューションビジネス」（販売＋サービス）の拡大

2．収益性の高い生産体制の構築

(1) 生産間接費の適正化と管理の質的向上

・生産規模に応じた管理体制（管理階層のフラット化）

(2) プロジェクトの採算性向上

部品化、フレームワーク化

要員の能力の可視化による適正配員の実現

開発プロセスの定着と開発基盤構築による生産性向上

(3) オフショア開発の推進

・オフショア対象範囲の拡大（長期保守、テスト）

3．事業規模に見合うコスト構造への変革

・生産原価・販管費の適正化

4【事業等のリスク】

当社がグループ統括会社として予想されるリスクは、次のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

グループ各社の業績変動リスクについて

グループ各社の諸要因に基づく業績の急激な変動が、当社の業績に影響を与える可能性があります。

顧客情報の秘密保持について

当社グループでは、個人情報を取り扱う機会の多い情報処理サービス企業であることを自覚し、個人情報保護の重要性を十分に認識して、社内の管理体制を確立するとともに、当社グループ社員およびビジネスパートナーへの教育を行い、個人情報の保護に努めております。しかしながら、万が一、情報漏洩が発生した場合には取引先の信用失墜のみならず、損害賠償を受ける可能性もあり業績に影響を与える可能性があります。

なお、当社は、上記以外にも主要な子会社である株式会社S R Aにおける事業等のリスクを包括的に抱えることとなります。

<株式会社S R A>

以下の記載における「当社グループ」は株式会社S R Aとその子会社群で構成されたグループであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

生産量変動時のビジネスパートナーの対応について

当社グループは開発事業および運用・構築事業において、事業拡大に伴う社内技術者不足の計画的補充、自社の保有していない技術の補完ならびに生産ピーク時等の生産量変動に対する機動的対応を目的に、社内技術者の他にビジネスパートナーを活用しております。

また、生産原価の低減策のひとつとしてもビジネスパートナーを活用しております。

しかしながら、計画を超える急激な生産量の変動が起きた場合には、当社グループの必要とするスキルを持ったビジネスパートナーの確保が十分にできない、または、ビジネスパートナーのリリースがタイムリーに行うことができない等によって、業績に影響が出る可能性があります。

なお、当社グループの当連結会計年度の製造原価に占める外注費の割合は43.4%であります。

システム開発におけるプロジェクトの採算について

当社グループの主要事業であるシステム開発においては、システムを一括して請け負い、顧客に対する完成責任を負う一括請負契約を締結する場合があります。一つのプロジェクトで受注から完成・引渡しまでが1年超となる案件もあります。このため受注時には一定の利益が期待されるプロジェクトであっても、開発作業開始後の顧客からの仕様変更要求、当初の見積りを越えた作業工程の発生などにより採算が悪化することがあります。また、売上確定後に瑕疵保証等の追加費用発生により最終的に不採算となることもあります。

当社グループでは、このような不採算プロジェクトの発生を抑制すべく、受注時におけるリスク要因のレビュー、見積り精度の向上に努めるとともに、組織的にプロジェクト管理体制を強化しておりますが、多額の不採算プロジェクトが発生した場合には、業績に影響を与える可能性があります。

顧客情報の秘密保持について

当社グループでは、個人情報を取り扱う機会の多い情報処理サービス企業であることを自覚し、個人情報保護の重要性を十分に認識して、社内の管理体制を確立するとともに、プライバシーマークの認定企業として、当社グループ社員およびビジネスパートナーへの教育を行い、個人情報の保護に努めております。しかしながら、万が一、情報漏洩が発生した場合には取引先の信用失墜のみならず、損害賠償を受ける可能性もあり、業績に影響を与える可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当連結会計年度における当社グループの研究開発活動は、従来からの活動を継承し、今後重要になるであろうと思われる「ソフトウェア開発技術」、「ソフトウェア開発環境とツール」及び「ユーザインターフェースとインタラクションデザイン」についての研究に加え、引き続き、Linux（リナックス）に代表されるオープンソース・ソフトウェアの動向を踏まえながら進めております。

これらは、主に特定のセグメントに区分できない基礎研究であります。

当連結会計年度での研究開発は、当社のグループ会社である株式会社S R Aの先端技術研究所が中心に行っており、研究開発費の総額は51百万円であります。

(1)ソフトウェア開発技術の研究

ソフトウェア工学的なアプローチとして当社グループが取り組んだテーマといたしましては、設計・開発技法としてのオブジェクト指向技術、開発プロセス及び分散型システムの保守支援技術に関するものであります。

オブジェクト指向技術につきましては、実用に向けての適用方式や、分析・設計手法の研究を行っております。

開発プロセスに関しましては、エキスパートとして担当委員会での審議や原案作成などに参加し、具体化提案などで規格作成や改定に関与することで、ソフトウェア技術の普及と標準化に積極的に貢献しております。具体的には、ISO9001のソフトウェア及びシステム分野への適用規格、ソフトウェアプロダクトラインなどのツール規格、VSE（Very Small Enterprise：小組織）向けプロセス規格、CMMを包含するソフトウェアプロセスアセスメント標準フレームワーク規格、保守プロセスJIS規格の原案作成などがあります。今後はこれら標準フレームワーク（枠組）のセミナー、コンサルティングやツール化などを通して、一般への普及やグループ全体への適用の拡大を目指しております。特に平成23年1月にISO/IEC 29110として制定されたVSE向けソフトウェア開発プロセス規格は、SPICEやCMMIに代表される従来の規格と比較すると軽量で適用しやすい開発プロセス標準であるため、今後のビジネス展開を視野に入れ、いち早く当社内での適用を実施し、その成果を公開するなどして普及活動に取り組んでおります。

上記のようなソフトウェア工学上のいくつかの開発技法を活用し、組込み系ソフトウェア分野で最近注目されているものにPLSE（Product Line Software Engineering）があります。PLSEは、ドメイン分析・オブジェクト指向・ソフトウェア再利用技術を用いておりますが、ソフトウェア製品のみならずハードウェア製品構成を分析し、次期製品開発に有用な部品を見つけ出す技法です。当社グループでは、PLSEの国内普及に向けた活動を進めております。

(2)ソフトウェア開発環境とツールの研究

ソフトウェア開発環境に関しましては、オープンソース・ソフトウェアとして公開を続けている「じゅん for Java」（三次元グラフィックス及びマルチメディアを扱うためのフレームワークとなる汎用クラスライブラリ）の開発と保守の経験を活かし、ライブラリの理解と利用を促進するための支援環境に関する研究開発を進めております。これは昨今のJavaにおけるモジュール化の潮流を鑑み、ライブラリの提供する多様な機能を適切な粒度のモジュール群として整理するとともに、必要なモジュールの容易な検索や、複雑な依存性の解決を自動的に行うことで、巨大化、複雑化していくライブラリの活用を促進するものです。この支援環境については現在プロトタイプを実装し、グループ内での利用を進めております。

さらに、研究成果の製品ビジネスへの応用として、高速で高度なソースコード検索機能により、ソフトウェア開発や保守の生産性や品質を向上させる製品として、ソースコード検索エンジン「CodeDepot」を開発し、昨年度発売いたしました。さらに改良を重ね、「検索駆動型ソフトウェア開発」というコンセプトで、ソフトウェアの開発・保守作業を支援する研究を続けております。

また、これまでにやってきた研究プロジェクトの成果を基に、情報推薦を行うシステムの開発に適用可能なフレームワークの研究と実装を行っております。情報推薦の技術は電子商取引サイトなどにおいて活用されており、実開発プロジェクトにおける簡便な適用を目的とした、汎用性の高い技術の構築を目指しております。

また、個人の様々な活動の支援に活用する「ライフワイドコンピューティング」の研究にも着手いたしました。同様の研究プロジェクトの成果として、動画等のマルチメディアに対してアノテーションを付与するアプリケーション構築のためのフレームワークの研究と実装を行っております。スマートフォンやタブレット機器など、高性能なマルチメディア端末の普及により、将来様々な応用が期待される分野です。

(3) ユーザーインターフェースとインタラクションデザイン

HCI(Human-Computer Interaction)研究分野におきましては、ソフトウェアの操作性と品質の向上に関する研究を進めています。心地良いユーザ体験の実現を目指し、人とシステムとの対話をデザインする「インタラクションデザイン」の実践に必要となる、デザインの原則とプロセスについて研究を行っております。ビデオインタフェースや手描きインタフェースなど、マルチメディアを利用した高度な対話性を持つシステムを構築するためのソフトウェアコンポーネントの開発を、オープンソースライブラリ「じゅんfor Java」をベースとして、東京大学先端科学技術研究センターと協同研究を行っております。また、操作感が重要となるソフトウェアや高度なインタラクティブ性が要求されるシステム開発の設計手順や分析ツール、構築すべき設計文書といった、インタラクションデザインのガイドラインや支援ツールの構築を進めております。さらに、インタラクションデザインのプロセスに着目し、コンセプトデザインや体験デザインを行う上での、会議の進め方や言葉の使われ方、といった点に着目した研究も進めております。

インターネットが急速に普及した現在ならびに今後のコンピュータの利用形態を考えると、今後はますますインターネットを活用した知識創出的な作業が増えていくものと考えられます。このような作業形態では、ノウハウ取得支援のみならず、有識者の特定、すなわちノウフー(know who)を支援するツールや環境が必要になります。当社グループでは、ソーシャルネットワーキングシステム(SNS)などに代表される社会的要因を考慮したソシオテクニカルな知識共有の枠組みを、ソフトウェア開発プロジェクト内でのコミュニケーション支援、プロセス改善活動知識の外在化と共有化支援といった実務レベルに適用する研究を継続しております。

また、活動の成果を国内外の学会や講演会において発表し、ソシオテクニカルなソフトウェア開発環境のアプローチとして、協調ソフトウェア工学(Collaborative Software Engineering)とソーシャルコンピューティングの分野を牽引する役割を果たしております。

(4) オープンソース・ソフトウェア

オープンソース・ソフトウェアに関しましては、以前よりWebアプリケーション・システムの開発環境をGNU/Linux、PostgreSQLを含むオープンソース・ツールキット群によって構築するための情報収集と整備を行っております。社内開発における生産性と品質の向上のみならず、海外拠点、国内地方拠点との連携開発への適用を進めており、併せて、一般情報開示も行っております。

SOA(Service Oriented Architecture: サービス指向アーキテクチャ)に関しましては、国内での採用事例も増加しており、当社グループではオープンソース・ソフトウェアを組み合わせたSOAの実行開発基盤ASIMA(Application and Service Integrating Middleware Assembly)を2006年に無償公開し、その後も継続して機能の拡張と改良を重ねております。

また、オープンソース・ソフトウェアのデータベースであるPostgreSQLにおきましては、複数のデータベース・サーバを連携して使用する「レプリケーション/クラスタリング」技術の技術開発に力を入れています。中でも、当社グループが独自に開発したオープンソース・クラスタソフトウェア「pgpool-II」は国内外でユーザを増やしており、高い信頼性や性能が要求される大規模システム、基幹業務向けに利用が広がっています。

オープンソース・ソフトウェアのアプリケーション分野では、使いやすいユーザーインターフェースと軽快な動作により、世界中で利用されているメールソフトウェアであるSylpheedは当社グループ社員が中心となって開発しています。また、Sylpheedを発展させた「Sylpheed Pro」は、添付ファイル付きの10万件のメールの中から、わずか1秒で目的のメールを探すことのできるソリューションとして注目されており、最新のバージョンでは、Googleカレンダーとの連携や、デスクトップ検索など、様々な機能強化が行われています。

これらはいずれも、ソフトウェアの開発作業で有益となる技術・環境・ツールを目指して進めているものです。実務レベルへの適用を随時行いつつ、国内外の大学や研究機関との連携を通して最新の技術動向を取り入れながら、研究成果を継続的に構築していく実用型の研究です。これらの研究成果の一部は、コンサルテーションや他機関との協同研究開発作業等にも活かされております。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度におけるわが国経済は、昨年の夏から足踏み状態が続いておりましたが、年明け以降の、輸出・生産や個人消費の持ち直しにより緩やかな回復が見られました。しかしながら、本年3月に発生した東日本大震災の影響により、企業の生産活動の低下や個人消費の落ち込み等が見られ、景気の先行きは不透明な状況となっております。

情報サービス業界におきましては、顧客企業は、業績の先行き不透明感からIT投資の執行に慎重な姿勢を崩さず、投資抑制傾向が継続する状況となりました。

このような状況のもと、当社グループは、当連結会計年度の事業方針である、「安定的な受注体制の確立」、「粗利益率の向上とコスト抑制」および「将来の布石としての海外ビジネスの拡充」に取り組みました。さらに、利益の底上げを図るため、販管費の抑制についても継続して推進しました。

これらの施策により、当連結会計年度の業績は、前連結会計年度に比べ下記のとおり減収増益となりました。

売上高は33,164百万円（前連結会計年度比2.6%減）となりました。

中堅企業向けプライム案件の受注が好調な株式会社ソフトウェア・サイエンスと主要顧客向け大型案件のあったSRA AMERICA, INC.が増収となりましたが、厳しい受注環境から受注が減少した株式会社S R A、主に金融分野での機器販売が減少した株式会社A I Tの主要子会社2社が減収となりました。

損益面につきましては、粗利益は、SRA AMERICA, INC.と株式会社A I Tの収益性向上と、株式会社S R Aの『コンテンツジェネレーションプラン』としてのコスト抑制によって増加し、営業利益は2,238百万円（前連結会計年度比12.1%増）、経常利益は2,374百万円（前連結会計年度比15.3%増）となりました。

また、当期純利益は、投資有価証券評価損および関係会社株式評価損等の計上により1,313百万円（前連結会計年度比6.1%増）となりました。

(2) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの主力事業である開発事業におきましては、システムを一括して請負い、顧客に対する完成責任を負う一括請負契約が一般的であり、作業が長期にわたる案件が多くあります。このような場合、当初の見積もり時には想定出来なかった作業や、作業途中で顧客からの仕様変更要請等による追加的な費用が発生し、最終的に赤字になることもあります。グループ丸となってプロジェクトの管理体制を強化しておりますが、多額の不採算プロジェクトが発生し、各社業績に急激な変動があった場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(3) 当連結会計年度の財政状態の分析

当連結会計年度末の資産は、前連結会計年度末に比べ投資有価証券は増加したものの、現金及び預金の減少などにより753百万円減少しました。負債は、買掛金の減少及び短期借入金の減少などにより、前連結会計年度末に比べ1,146百万円減少しました。純資産は、利益剰余金の増加により前連結会計年度末に比べ392百万円増加しました。

(4) 資本の源泉及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度における資金状況は、営業活動により1,458百万円増加いたしました。これは、税金等調整前当期純利益及びたな卸資産の減少等によるものです。投資活動におきましては、投資有価証券の取得及び貸付の実行等により1,548百万円の資金減少となりました。また、財務活動におきましては、配当金の支払等により837百万円の資金減少となりました。

以上により、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は9,309百万円となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

該当事項はありません。

2【主要な設備の状況】

主要な設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,960,000
計	60,960,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成23年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年6月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	15,240,000	同左	東京証券取引所市場第一 部	単元株式数 100株
計	15,240,000	同左	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

平成20年8月14日開催の取締役会決議による新株予約権（第5回新株予約権）、平成22年5月13日開催の取締役会決議による新株予約権（第6回新株予約権）および平成22年8月12日開催の取締役会決議による中期経営計画連動型ストックオプションとして発行する新株予約権（第7回新株予約権）は、行使条件である経常利益目標値を満たさなかったため、平成23年5月12日付けで消去しております。

第4回新株予約権（平成19年6月26日定時株主総会決議（平成19年8月9日取締役会決議））

	事業年度末現在 （平成23年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成23年5月31日）
新株予約権の数（個）（注）1	37	37
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）（注）2	7,400	7,400
新株予約権の行使時の払込金額（円）（注）3	1株当たり1,966	同左
新株予約権の行使期間	自平成21年7月1日 至平成23年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,966 資本組入額 983	同左
新株予約権の行使の条件	（注）4 対象決算期間：平成20年3月期 行使基準目標値：38億円以上	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）4,5	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）6	同左

第5回新株予約権（平成20年6月26日定時株主総会決議（平成20年8月14日取締役会決議））

	事業年度末現在 （平成23年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成23年5月31日）
新株予約権の数（個）（注）1	519	-
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	-
新株予約権の目的となる株式の数（株）（注）2	103,800	-
新株予約権の行使時の払込金額（円）（注）3	1株当たり1,622	-
新株予約権の行使期間	自平成23年7月1日 至平成25年6月30日	-
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,622 資本組入額 811	-
新株予約権の行使の条件	（注）4 対象決算期間：平成23年3月期またはそれ以前の決算期 行使基準目標値：65億円以上	-
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）4, 5	-
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）6	-

第6回新株予約権（平成21年6月25日定時株主総会決議（平成22年5月13日取締役会決議））

	事業年度末現在 （平成23年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成23年5月31日）
新株予約権の数（個）（注）1	446	-
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	-
新株予約権の目的となる株式の数（株）（注）2	89,200	-
新株予約権の行使時の払込金額（円）（注）3	1株当たり949	-
新株予約権の行使期間	自平成23年7月1日 至平成25年6月30日	-
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 949 資本組入額 475	-
新株予約権の行使の条件	（注）4 対象決算期間：平成23年3月期またはそれ以前の決算期 行使基準目標値：28億円以上	-
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）4, 5	-
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）6	-

第7回新株予約権（平成22年6月25日定時株主総会決議（平成22年8月12日取締役会決議））

	事業年度末現在 （平成23年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成23年5月31日）
新株予約権の数（個）（注）1	435	-
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	-
新株予約権の目的となる株式の数（株）（注）2	87,000	-
新株予約権の行使時の払込金額（円）（注）3	1株当たり874円	-
新株予約権の行使期間	自平成24年7月1日 至平成26年6月30日	-
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 874 資本組入額 437	-
新株予約権の行使の条件	（注）4 対象決算期間：平成23年3月期 行使基準目標値：30億円以上	-
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）4, 5	-
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）6	-

第8回新株予約権（平成22年6月25日定時株主総会決議（平成22年8月12日取締役会決議））

	事業年度末現在 （平成23年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成23年5月31日）
新株予約権の数（個）（注）1	1,183	1,183
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）（注）2	236,600	236,600
新株予約権の行使時の払込金額（円）（注）3	1株当たり874円	同左
新株予約権の行使期間	自平成24年7月1日 至平成26年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 874 資本組入額 437	同左
新株予約権の行使の条件	（注）4（2）,（3）,（4）	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）4, 5	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）6	同左

（注）1．新株予約権1個当たりの目的たる株式の数は200株とする。ただし、2．に定める株式の数の調整が行われた場合は、同様の調整を行うものとする。

- 2．当社が普通株式の株式分割（株式無償割当てを含む。）または株式併合を行う場合は、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社との合併後存続する場合、当社が他社と株式交換を行い株式交換完全親会社となる場合、その他これらの場合に準じて目的たる株式の数を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で、当社は目的たる株式の数の調整を行うことができるものとする。

- 3．当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式を発行する場合または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）は、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、当社が他社との合併後存続する場合、当社が他社と株式交換を行い株式交換完全親会社となる場合、その他これらの場合に準じて払込金額を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で、当社は払込金額を適切に調整することができるものとする。

4. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、当社の対象決算期間における確定した連結損益計算書において、経常利益が行使基準目標値となった場合に限り、新株予約権を行使できる。ただし、経営環境の急激な変化等が生じた場合、取締役会決議により行使基準目標値を±30%の範囲内において変更することができる。
- (2) 新株予約権者は、新株予約権の行使時においても、当社または当社の子会社の取締役、執行役員または従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役の任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由のある場合はこの限りではない。
- (3) 新株予約権の相続は認めない。
- (4) その他の条件については、新株予約権に係る株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

5. 譲渡による新株予約権の取得に関する事項

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

6. 会社の組織再編時の新株予約権交付に関する事項

当社が会社法第236条第1項第8号イないしホに定める行為をする場合、当社の新株予約権者に対し、当該イないしホに定める者（以下「存続会社等」という。）の新株予約権を交付するものとする。

なお、交付される存続会社等の新株予約権の目的たる株式の数及び払込金額は株式の割当比率に応じたものとし、新株予約権のその他の内容も当社の新株予約権と同等とするが、当社はその判断で、適宜これらを変更できるものとする。

ただし、合併、吸収分割及び株式交換については、それぞれ合併契約、吸収分割契約及び株式交換契約の相手方当事者の同意を条件とする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成18年5月1日 (注)1	176,100	176,100	176	176		
平成18年6月12日 (注)2	3,131,900	3,308,000		176		
平成18年9月30日 (注)3	11,932,000	15,240,000	823	1,000	6,815	6,815
平成19年8月10日 (注)4		15,240,000		1,000	5,815	1,000

(注)1. 会社法施行により、通常の株式会社へ移行いたしました。

2. 1株につき176,100分の3,308,000株の割合をもって株式を分割しております。

3. 株式会社S R Aとの株式交換に際して11,932,000株を発行しております。

4. 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減額し、その他資本剰余金へ振替えております。

(6) 【所有者別状況】

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	31	24	39	82	3	5,603	5,782	-
所有株式数（単元）	-	42,537	855	14,862	12,368	124	81,641	152,387	1,300
所有株式数の割合（％）	-	27.91	0.56	9.75	8.12	0.08	53.58	100.00	-

- （注）1．「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が10単元含まれております。
 2．「その他の法人」の欄には、株式会社S R Aが保有する相互保有株式が11,901単元含まれております。
 3．自己株式210,000株は「個人その他」の欄に2,100単元含まれています。

(7)【大株主の状況】

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
丸森隆吾	東京都千代田区	2,189	14.36
株式会社S R A	東京都豊島区南池袋2-32-8	1,190	7.80
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	913	5.99
S R Aホールディングス社員持株会	東京都豊島区南池袋2-32-8	614	4.03
第一生命保険株式会社 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都千代田区有楽町1-13-1 (東京都中央区晴海1-8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオ フィスタワーZ棟)	564	3.70
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	560	3.67
野村信託銀行株式会社(投資口)	東京都千代田区大手町2-2-2	425	2.79
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エス エル オム ニバス アカウント (常任代理人 株式会社みずほコー ポレート銀行決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区月島4-16-13)	395	2.59
佐藤宏美	東京都渋谷区	350	2.30
藤原園美	東京都目黒区	350	2.30
計	-	7,553	49.56

(注) 1. 上記株式のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 913千株
野村信託銀行株式会社(投資口) 425千株

2. 株式会社S R Aの所有している株式については、会社法施行規則第67条の規定により議決権の行使が制限されております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己株式) 普通株式 210,000 (相互保有株式) 普通株式 1,190,100	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,838,600	138,386	同上
単元未満株式	普通株式 1,300	-	同上
発行済株式総数	15,240,000	-	-
総株主の議決権	-	138,386	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が、1,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権10個が含まれております。

2. 「単元未満株式」の中には、自己株式及び相互保有株式が次のとおり含まれております。

自己株式 32株
相互保有株式 98株

【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 株式数の割合(%)
(自己株式) 株式会社S R Aホールディングス	東京都豊島区南池袋 2-32-8	210,000	-	210,000	1.37
(相互保有株式) 株式会社S R A	東京都豊島区南池袋 2-32-8	1,190,100	-	1,190,100	7.80
計	-	1,400,100	-	1,400,100	9.18

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は会社法の規定に基づき、新株予約権を付与する方法によるものであります。

会社法に基づき、平成19年6月26日開催の第17回定時株主総会決議に基づき発行した新株予約権の内容は以下のとおりです。

決議年月日	平成19年6月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役3名、従業員7名及び当社の子会社の取締役、執行役員、従業員52名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	94,800株
新株予約権の行使時の払込金額(円)	393,200円
新株予約権の行使期間	自平成21年7月1日 至平成23年6月30日
新株予約権の行使の条件	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

会社法に基づき、平成20年6月26日開催の第18回定時株主総会決議に基づき発行した新株予約権の内容は以下のとおりです。

決議年月日	平成20年6月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役3名、従業員5名及び当社子会社の取締役、執行役員、従業員68名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	110,000株
新株予約権の行使時の払込金額(円)	324,400円
新株予約権の行使期間	自平成23年7月1日 至平成25年6月30日
新株予約権の行使の条件	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

会社法に基づき、平成21年6月25日開催の第19回定時株主総会決議に基づき発行した新株予約権の内容は以下のとおりです。

決議年月日	平成21年6月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役3名、従業員及び当社子会社の取締役、執行役員、従業員56名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	90,200株
新株予約権の行使時の払込金額(円)	189,800円
新株予約権の行使期間	自平成23年7月1日 至平成25年6月30日
新株予約権の行使の条件	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

会社法に基づき、平成22年6月25日開催の第20回定時株主総会決議に基づき発行した新株予約権の内容は以下のとおりです。(()中期経営計画連動型ストックオプション()発行済新株予約権の代替ストックオプション)

決議年月日	平成22年6月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	()当社及び子会社の取締役、執行役員、及び従業員 ()当社発行の第1回から第4回ストックオプションの付与対象者で権利放棄の申出をした者
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株) (注)1	()200,000株を上限とする。(新株予約権の数は、1,000個を上限とする。) ()260,000株を上限とする。(新株予約権の数は、1,300個を上限とする。)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)2
新株予約権の行使期間	自平成24年7月1日 至平成26年6月30日
新株予約権の行使の条件	(注)5
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

(注)1. 新株予約権1個の目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は200株とする。

なお、当社が普通株式の株式分割(株式無償割当てを含む。)または株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社との合併後存続する場合、当社が他社と株式交換を行い株式交換完全親会社となる場合、その他これらの場合に準じて付与株式数を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で、当社は付与株式数の調整を行うことができるものとする。

2. 新株予約権1個の行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される1株当たりの行使価額（以下「行使価額」という。）に新株予約権1個の付与株式数を乗じた金額とする。
- 行使価額は、新株予約権を割り当てる日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）における東京証券取引所の当社株式普通取引の終値の平均値に1.1を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げる。）とする。
- ただし、当該金額が新株予約権割当日の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値。）を下回る場合は、当該終値とする。
- なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式を発行する場合または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）は、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、当社が他社との合併後存続する場合、当社が他社と株式交換を行い株式交換完全親会社となる場合、その他これらの場合に準じて行使価額を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で、当社は行使価額を適切に調整することができるものとする。

3. 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
4. 当社が会社法第236条第1項第8号イないしホに定める行為をする場合、当社の新株予約権者に対し、当該イないしホに定める者（以下「存続会社等」という。）の新株予約権を交付するものとする。ただし、合併、吸収分割および株式交換については、それぞれ合併契約、吸収分割契約および株式交換契約の相手方当事者の同意を条件とする。

なお、交付される存続会社等の新株予約権の付与株式数および行使価額は株式の割当比率に応じたものとし、新株予約権のその他の内容も当社の新株予約権と同等とするが、当社はその判断で、適宜これらを変更できるものとする。

5. 新株予約権の権利行使の条件

- () 1) 新株予約権者は、当社第21期（平成23年3月期）における確定した連結損益計算書において、経常利益が、30億円以上（以下「行使基準目標値」という。）となった場合に限り、新株予約権を行使できる。ただし、経営環境の急激な変化等が生じた場合は、取締役会の決議により行使基準目標値を±30%の範囲内において変更することができる。
- 2) 新株予約権者は、新株予約権の行使時においても、当社の取締役、従業員もしくは当社子会社の取締役、執行役員または従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役の任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由のある場合はこの限りではない。
- 3) 新株予約権の相続は認めない。
- 4) その他の条件については、第20回定時株主総会および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
- () 1) 新株予約権者は、新株予約権の行使時においても、当社の取締役、従業員もしくは当社子会社の取締役、執行役員または従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役の任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由のある場合はこの限りではない。
- 2) 新株予約権の相続は認めない。
- 3) その他の条件については、第20回定時株主総会および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

会社法に基づき、平成23年6月24日開催の第21回定時株主総会決議に基づき発行した新株予約権の内容は以下のとおりです。

決議年月日	平成23年6月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役、従業員および子会社の取締役、執行役員および従業員
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株) (注)1	200,000株を上限とする。(新株予約権の数は、1,000個を上限とする。)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)2
新株予約権の行使期間	自平成26年7月1日 至平成28年6月30日
新株予約権の行使の条件	(注)5
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

(注)1. 新株予約権1個の目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は200株とする。

なお、当社が普通株式の株式分割(株式無償割当てを含む。)または株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社との合併後存続する場合、当社が他社と株式交換を行い株式交換完全親会社となる場合、その他これらの場合に準じて付与株式数を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で、当社は付与株式数の調整を行うことができるものとする。

2. 新株予約権1個の行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される1株当たりの行使価額(以下「行使価額」という。)に新株予約権1個の付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権を割り当てる日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)における東京証券取引所の当社株式普通取引の終値の平均値に1.1を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げる。)とする。

ただし、当該金額が新株予約権割当日の終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値。)を下回る場合は、当該終値とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式を発行する場合または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)は、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、当社が他社との合併後存続する場合、当社が他社と株式交換を行い株式交換完全親会社となる場合、その他これらの場合に準じて行使価額を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で、当社は行使価額を適切に調整することができるものとする。

3. 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
4. 当社が会社法第236条第1項第8号イないしホに定める行為をする場合、当社の新株予約権者に対し、当該イないしホに定める者（以下「存続会社等」という。）の新株予約権を交付するものとする。ただし、合併、吸収分割および株式交換については、それぞれ合併契約、吸収分割契約および株式交換契約の相手方当事者の同意を条件とする。
なお、交付される存続会社等の新株予約権の付与株式数および行使価額は株式の割当比率に応じたものとし、新株予約権のその他の内容も当社の新株予約権と同等とするが、当社はその判断で、適宜これらを変更できるものとする。
5. 新株予約権の権利行使の条件
 - 1) 新株予約権は、当社第24期（平成26年3月期）またはそれ以前の決算期における確定した連結損益計算書において、経常利益が、44億円以上（以下「行使基準目標値」という。）となった場合に限り、行使できる。ただし、経営環境の急激な変化等が生じた場合は、取締役会の決議により行使基準目標値を±30%の範囲内において変更することができる。
 - 2) 新株予約権の行使時において、当社の取締役、従業員もしくは当社子会社の取締役、執行役員または従業員でない者は、新株予約権を行使できない。ただし、取締役の任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由のある場合はこの限りではない。
 - 3) 新株予約権の相続は認めない。
 - 4) 取締役会は、その他必要な条件を付すことができる。ただし、取締役会が付す条件は当社と新株予約権の割当対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に規定された場合に限り、効力を持つものとする。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価格の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	3	2,496
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	210,032	-	210,032	-

3【配当政策】

当社は、収益状況に応じて、株主各位への利益還元を充実させるとともに、業界の急速で革新的な技術進歩に対する開発環境の整備と研究開発、さらには将来の事業展開に備えるため内部留保に努めることを利益配分における基本方針としております。

当社は、連結配当性向20%を目処として利益配分することを目処としております。また、当社は平成18年9月20日開催の株主総会で「会社法第459条第1項の規定において剰余金の配当を機動的に取締役会決議で行える。」による定款に定めております。なお、剰余金の配当回数につきましては、年1回の期末配当を基本方針としております。

当期の配当につきましては、連結配当性向20%を目処とする当社の配当方針に基づき、さらに諸般の事情を勘案し、1株当たり普通配当を40円といたしました。

また、次期の配当につきましては、「連結配当性向20%を目処とする」という当社の配当方針を基本としております。なお、配当については以下の理由から、1株につき普通配当40円の維持をしており、配当性向は40.9%であります。

当社は、「連結ROE2桁の維持・確保」を経営目標のひとつとしており、株主資本の効率的運用を重視した経営をめざしております。

そのために、グループの成長性確保に向けた、本業における投資（M&A等の投資案件）について、積極的に取り組む方針であります。

一方、「株主への利益還元」については、株主資本の効率的運用という観点からも常に検討しております。潤沢な手元流動性を保有している現状を鑑み、資産・資本の効率的運用に資するため、「株主への利益還元」の優先度が高いと判断しております。

なお、株主のみなさまへ配当金を少しでも早くお手元に届けられるよう配当金の支払開始の日を6月10日としております。

自己株式の取得につきましても、株主のみなさまに対する有効な利益還元のひとつと考えており、株価の動向や財務状況等を考慮しながら適切に対応してまいります。

なお、第21期の剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額(円)
平成23年5月12日 取締役会決議	553	40.0

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
最高(円)	1,970	1,970	1,800	899	988
最低(円)	1,552	1,250	536	563	685

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年10月	11月	12月	平成23年1月	2月	3月
最高(円)	786	816	903	988	967	949
最低(円)	755	758	802	881	903	685

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長		丸森 隆吾	昭和10年11月12日生	昭和37年4月 沖ビジネスマシン販売株式会社 (合併により現 沖電気工業株式 会社)入社 昭和42年11月 株式会社S R A設立取締役 昭和44年10月 同社代表取締役社長 平成15年4月 株式会社S R A代表取締役会長 (現任) 平成18年6月 当社代表取締役会長(現任)	(注2)	2,189
代表取締役社長		鹿島 亨	昭和27年7月28日生	昭和50年4月 日本国有鉄道入社 昭和59年4月 株式会社S R A入社 平成2年7月 SRA AMERICA, INC.代表取締役社長 平成3年6月 SRA (Europe) B.V.代表取締役社長 平成8年6月 株式会社S R A取締役 平成15年4月 同社代表取締役社長(現任) 平成18年4月 同社執行役員社長(現任) 平成18年6月 当社代表取締役社長(現任)	(注2)	21
常務取締役		富田 博	昭和25年5月8日生	昭和48年4月 株式会社三菱銀行(現 株式会社三 菱東京U F J銀行)入行 平成13年3月 同行日本橋支社長兼法人第一部長 平成14年6月 ダイヤモンドファクター株式会社 (現 三菱U F Jファクター株式 会社)代表取締役社長 平成16年6月 株式会社S R A取締役 平成17年4月 同社常務取締役、フィナンシャルシ ステムズ&ネットワークサービス カンパニープレジデント 平成18年4月 同社取締役兼常務執行役員(現 任) 株式会社クレディスト代表取締役 社長 平成18年6月 当社常務取締役(現任) 平成19年1月 Software Research Associates South East Asia Pte.Ltd. 代表取締役社長 平成20年6月 株式会社クレディスト代表取締役 会長(現任)	(注2)	5
取締役	管理本部長	金崎 俊明	昭和25年9月9日生	昭和49年4月 株式会社S R A入社 昭和57年12月 同社開発本部開発第七部長 平成14年4月 同社中部支社長兼営業部長 平成19年4月 同社コーポレート本部長(現任) 平成18年6月 当社管理本部副本部長 平成22年6月 株式会社S R A取締役兼執行役員 (現任) 当社取締役管理本部長(現任)	(注2)	6

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		室伏 仁	昭和23年8月7日生	昭和48年4月 日本国有鉄道入社 平成14年6月 東日本旅客鉄道株式会社 法務部長 平成16年6月 株式会社ジェイアール東日本パ ソナルサービス常務取締役 平成19年6月 株式会社S R A常勤監査役(現 任) 当社常勤監査役(現任)	(注3)	2
監査役		櫻井 通晴	昭和12年3月4日生	昭和54年4月 専修大学経営学部教授 昭和56年3月 商学博士(早稲田大学) 平成15年6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコ モ監査役 平成16年6月 株式会社S R A監査役(現任) 平成18年6月 当社監査役(現任) 平成19年4月 城西国際大学経営情報学部客員教 授(現任)	(注3)	7
監査役		竹谷 智行	昭和28年11月2日生	昭和59年4月 弁護士登録 平成3年4月 竹谷法律事務所入所 平成13年6月 株式会社S R A監査役(現任) 平成18年6月 当社監査役(現任)	(注3)	2
計						2,234

(注1) 監査役室伏仁、櫻井通晴及び竹谷智行は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

(注2) 平成23年6月24日開催の定時株主総会の終結のときから1年間

(注3) 平成22年6月25日開催の定時株主総会の終結のときから4年間

(注4) 当社は法令に定める監査役の員数を欠く事になる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
よしむら しいる吉 村 茂 (昭和29年7月5日生)	昭和52年4月 三菱信託銀行株式会社(現三菱UFJ信託銀行株式会社)入社 平成18年2月 同行名古屋支店長 平成20年1月 株式会社ディーエム情報システム(現日本アイ・ピー・エム・ビズイン テック株式会社)執行役員SS湘南事業本部長 平成20年11月 当社管理本部財務部長兼株式会社S R Aコーポレート本部財務部長 平成22年4月 当社監査室長(現任)	-

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスについて、経営の透明性、公正性及び効率性を確保して企業価値の持続的向上を実現するための重要課題と位置づけており、当社のステークホルダーとの調和を図ることが、最終的に株主の利益につながるものと考えております。

ステークホルダーとの良好な関係を築くとともに、株主総会、取締役会、監査役会等の機能を一層整備・強化し、コーポレート・ガバナンスの充実に努めていきたいと考えております。

また、株主・投資家の皆様に対しては、迅速かつ適切な情報開示を行い経営の透明性を高めていきたいと考えております。

(1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

会社の機関の内容

a．企業統治の体制の概要

当社は、経営を監視する体制として、監査役による監査と取締役間の職務執行監視を評価しており、監査役制度を採用しております。

また、グループ各社の業績の進捗状況の管理と対策について、「グループ業績対策会議」を設置し予算達成に向けて取り組んでおります。さらに主要子会社S R Aにおいて、社長の諮問機関として「管掌役員会」を設置し、グループ全体に適正な事業投資が行えるようにしております。

b．当社は、取締役及び監査役が出席して毎月開催される取締役会において経営の基本方針や法令で定められた事項等経営に関する重要な事項を決定するとともに、業務執行状況の監督を行っております。

なお、社外取締役を選任していない理由としては、取締役の員数を少数（4名）とし、迅速な意思決定を行い経営の活性化を図るためであります。また、監査役全員（3名）を社外監査役にすることで、客観的・中立的な経営監視を実現しており、現体制が十分に機能していると評価しているため、社外取締役は選任されておられません。

c．監査役会につきましては監査役3名全員を社外監査役に構成しております。

当社は、平成22年6月25日開催の第20回定時株主総会で監査役4名を3名に減員しておりますが、当社のガバナンスの核である社外監査役3名体制は維持しているため、経営の監視機能が弱まることはなく、ガバナンス上も問題ないと考えております。

また、社外監査役の企業において果たす機能・役割といたしましては、客観性・中立性・独立性の立場から、それぞれの専門知識と経営に関する豊富な経験を活かし監査及び助言を行うことで、経営の監視機能を確保しております。

なお、社外役員3名全員は、以下のとおり財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

- ・常勤監査役室伏仁氏は、法務部門での豊富な実務経験と企業経営の幅広い見識を有しております。
- ・監査役櫻井通晴氏は、専修大学経営学部の教授として昭和54年4月1日から平成19年3月31日まで28年間在籍し、会計学の授業を行ってまいりました。その間、公認会計士第二次試験と第三次試験の試験委員を歴任してまいりました。また平成19年4月1日から城西国際大学経営情報学部で会計学について大学院の指導と学部の授業を行ってまいりました。
- ・監査役竹谷智行氏は、弁護士として企業法務に精通しております。
- ・監査役は、取締役会への出席、社内各部門及びグループ各社に対する実査等を通じて業務の執行状況を監視し、監査機能の充実に努めております。なお、当社は監査役会の専属スタッフは設置せず、内部監査部門である監査室（1名）に監査業務の委嘱を認めております。
- ・補欠監査役制度を採用した理由としては、監査役会設置会社では、監査役の人数は3名以上、常勤監査役は1名以上、社外監査役は半数以上の会社法の規制に対して、当社の監査役は3名体制となっており、1名の常勤監査役に事故があった場合に、法令に抵触することになるため、常勤監査役になることが可能な者を補欠監査役として選任しております。

また、監査室は社長直轄の部門であり、社長に直接監査報告を行うことは当然であります。内部統制に関する監査結果については監査役にも報告することにしております。

d．当社と社外監査役の人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係の概要

社外監査役である3氏は当社株式をそれぞれ、室伏仁氏は2千株、櫻井通晴氏は7千株及び竹谷智行氏は2千株を保有しております。また竹谷智行氏は、弁護士として当社子会社からの訴訟委任を受託しており、その報酬額については一般的な弁護士報酬をベースに決定しております。

なお、上記以外に、人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

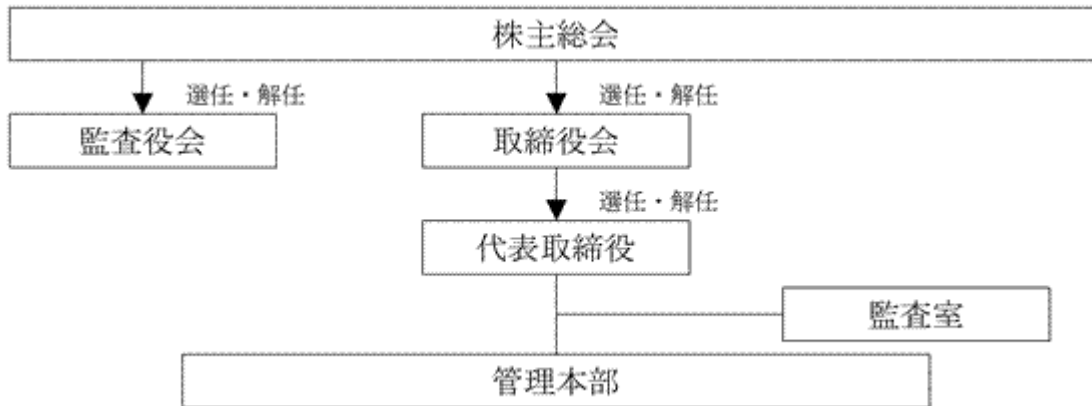
e．社外取締役及び社外監査役と内部統制部門との連携

当社は社外取締役はおりませんが、監査役全員（3名）は社外監査役に構成しております。

社外監査役と内部統制部門との連携については、当社の監査室と円滑な情報交換を行うとともに、主要子会社である株式会社S R Aにおいて「内部統制室」と内部統制の状況についても連携しております。

- f. 当社は、I Rの専任部門を設けており、株主や投資家に対するI R活動として、アナリストを対象にした決算説明会を開催するとともに、その資料をホームページで公開し、株主や一般投資家が閲覧できるようにしております。

会社の経営上の意思決定、執行及び監督に関わる経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況
当社の経営組織及びコーポレート・ガバナンス体制の概要は次のとおりです。



内部統制システムの整備の状況

- a. 取締役・使用人の職務の執行が法令、定款に適合することを確保するための体制
当社は、コンプライアンス全体を統括する組織として、コンプライアンス委員会を設置し、「コンプライアンスマニュアル」を制定して役職員教育を行う一方、内部通報制度を設け、コンプライアンスリスクの早期発見と是正措置を講じる体制をとっております。
- b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
文書管理規程に基づいて取締役の職務執行に係る情報の記録、保存および管理を行います。
また、取締役および監査役は、文書管理規程により、常時、これらの文書を閲覧できるものとしております。
- c. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社は、取締役および監査役が出席して毎月開催される取締役会において、経営の基本方針や法令で定められた事項等経営に関する重要な事項を決定するとともに、業務執行状況の監督を行っております。
業務運営については、将来の経営環境、業界動向等を踏まえて当社が中期経営計画および年度経営計画・予算を策定し、グループ各社で業績目標を設定してその達成に向けた施策を立案・実施し、毎月の業績会議で進捗状況をフォローしております。
なお、スピードの早い経営環境の変化に機動的に対応するため、取締役の任期を1年としております。
- d. 企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社は、グループの経営管理を担当するとともに、グループ各社に取締役および監査役を派遣して各社の取締役を監督しております。併せて、当社の監査室がグループ企業の内部監査を実施し、内部統制の充実に努めております。
- e. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
当社は、監査役会の専属スタッフは設置せず、内部監査部門である監査室に監査業務の委嘱を認めております。
また、監査室の職員は、監査役が委嘱した事項の内部監査を実施し、その結果を監査役に報告します。監査役より監査業務を委嘱された監査室の職員は、当該事項に関して、取締役の指揮命令を受けないこととしております。

f．取締役と使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する事項及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、法令に従い、その事実を監査役会に報告します。

また、常勤監査役は、取締役会に出席するとともに、重要な意思決定の過程および業務を把握するため、主要な稟議書その他の重要な文書を読覧し、必要に応じて取締役または使用人に説明を求めることができます。

監査役は、代表取締役社長と定期的に意見交換を行っております。また、当社の会計監査人から会計監査の内容について説明を受け、情報交換を行うなど連携を図っております。

監査室は社長直轄の部門であり、社長に直接監査報告を行うことは当然であるが、内部統制に関する監査結果については監査役にも報告することにしております。

g．反社会的勢力排除に向けた整備状況

当社グループは、反社会的勢力の排除に向けて「コンプライアンス・マニュアル」に基本的な考え方をまとめ、社員への周知を図っております。また、平素より、警察、社団法人警察庁管内特殊暴力防止対策連合会、弁護士等の外部専門機関と連携し、情報収集に努めております。

定款記載事項

a．取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

b．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

c．剰余金の配当決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

d．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

e．自己株式の取得決議

当社は、会社法第165条第2項の定めにより、機動的な資本政策を遂行できるように、取締役会決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

内部監査の状況

内部監査担当部門である監査室（1名）は、各部門の所管業務が法令、社内規則等に従い、適切かつ有効に運用されているかを監査し、その結果をトップマネジメントに報告するとともに、適切な指導を行って会社財産の保全と経営効率の向上を図っており、年度監査計画に基づき社内各部門及びグループ会社を対象に会計監査、業務監査等を実施しております。

また、監査役、会計監査人と必要に応じて監査計画のすり合わせ等を行う他、実査への同行や具体的な監査事項での連携を行っております。

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行する公認会計士は、太陽A S G有限責任監査法人に所属する和田芳幸、並木健治及び中村憲一の3氏であります。

監査業務に係る業務補助者は平成23年3月期では公認会計士5名、その他18名です。

会計監査人である監査法人又は業務執行社員と当社の間には特別な利害関係はなく、会社法監査及び金融商品取引法監査を公正な立場で受けております。

社外取締役及び社外監査役との関係

社外監査役3名につきましては当社との取引等の利害関係はありません。

(2) リスク管理体制の整備の状況

グループ各社の業績変動、コンプライアンス、災害、個人情報保護を含む情報セキュリティに係るリスクについては、管理本部で管理しております。

規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行う一方、監査室によるモニタリングを行い、トップマネジメントに対する適時適切な報告と被監査部門への改善指示を行い、リスク管理体制の確立に努めております。

(3) 役員報酬の内容

役員報酬等の算定方法に係る決定方針

役員報酬額については株主総会の決議によって、取締役及び監査役の報酬等の限度額を決定しており、取締役については、取締役会の決議により、監査役については、監査役の協議により決定しております。

なお、役員報酬の決定方法については、取締役の報酬は役割と責任に応じて定めた額の基本報酬、業績目標値の達成度に応じて決定する取締役賞与、中長期的な企業価値の増大に対するインセンティブとして新株予約権を割り当てる中期経営計画連動型ストックオプションにより構成しております。監査役の報酬については役割と責任に応じて定めた額を基本報酬としております。

なお、当社におきましては、役員退職慰労金制度はございません。

提出会社の役員区分ごとの報酬の総額、報酬の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	122	117	4	-	-	5
監査役 (社外監査役を除く。)	1	1	-	-	-	1
社外役員	11	11	-	-	-	3

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の株主総会において年額420百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と承認いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の株主総会において年額60百万円以内と承認いただいております。
3. 支給額には、平成20年8月21日(第5回新株予約権)、平成22年5月18日(第6回新株予約権)、平成22年8月13日(第7回新株予約権及び第8回新株予約権)に割当交付した新株予約権(ストックオプション)による報酬額4百万円(取締役4名)が含まれております。
4. 取締役に対してストックオプションとして発行する新株予約権に係る報酬等の額は、平成19年6月26日開催の株主総会において、年額420百万円の取締役報酬限度額の内枠として、年額50百万円以内と承認いただいております。
5. 上記には平成22年6月25日開催の第20回定時株主総会の終結の時をもって任期満了により退任した監査役1名の報酬を含んでおります。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(4)株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である(株)S R Aについては以下のとおりです。

投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

当社	1 銘柄	716百万円
(株)S R A	4 銘柄	178百万円
合計	5 銘柄	894百万円

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度

特定投資株式

当社

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （百万円）	保有目的
(株)S J I	50,500	1,099	資本提携を含む業務協力

(株)S R A

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （百万円）	保有目的
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	302,630	148	グループによる密接な業務協力
日本管財(株)	7,500	11	グループによる密接な業務協力
(株)みずほフィナンシャルグループ	23,830	4	グループによる密接な業務協力

当事業年度

特定投資株式

当社

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （百万円）	保有目的
(株)S J I	50,500	716	資本提携を含む業務協力

(株)S R A

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （百万円）	保有目的
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	302,630	116	グループによる密接な業務協力
日本管財(株)	7,500	10	グループによる密接な業務協力
(株)みずほフィナンシャルグループ	23,830	3	グループによる密接な業務協力

みなし保有株式

当社及び連結子会社の(株)S R Aでは、みなし保有株式は所有しておりません。

保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

当社

該当事項はありません。

(株)S R A

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)			
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	35	28	1	-	(注)
非上場株式以外の株式	566	698	7	-	526

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額
該当事項はありません。

投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額
該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく報 酬(百万円)	監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく報 酬(百万円)
提出会社	21	-	21	-
連結子会社	28	-	28	-
計	49	-	49	-

その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

該当事項はありません。

監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）及び当連結会計年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）及び当事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の財務諸表について、太陽A S G有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,957	7,940
受取手形及び売掛金	6,275	6,118
有価証券	1,504	1,504
商品及び製品	385	316
仕掛品	3 1,140	3 1,024
繰延税金資産	467	433
その他	610	922
貸倒引当金	4	2
流動資産合計	19,337	18,259
固定資産		
有形固定資産		
建物		
	257	314
減価償却累計額	173	191
建物(純額)	83	123
機械装置及び運搬具		
	697	561
減価償却累計額	641	508
機械装置及び運搬具(純額)	56	52
土地		
	0	0
その他		
	101	100
減価償却累計額	69	66
その他(純額)	31	34
有形固定資産合計	172	211
無形固定資産		
その他	701	629
無形固定資産合計	701	629
投資その他の資産		
投資有価証券	1 4,069	1 4,252
繰延税金資産	1,586	1,579
差入保証金	2 529	2 460
その他	949	1,145
貸倒引当金	48	13
投資損失引当金	93	73
投資その他の資産合計	6,993	7,351
固定資産合計	7,867	8,192
資産合計	27,204	26,451

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,818	1,986
短期借入金	2 2,184	2 1,901
1年内償還予定の社債	-	2 300
未払費用	570	430
未払法人税等	522	489
未払消費税等	243	296
賞与引当金	569	602
役員賞与引当金	0	0
工事損失引当金	3 148	3 151
関係会社整理損失引当金	-	14
その他	518	698
流動負債合計	7,576	6,872
固定負債		
社債	2 300	-
繰延税金負債	135	-
退職給付引当金	3,632	3,606
役員退職慰労引当金	422	444
負ののれん	8	2
その他	-	2
固定負債合計	4,498	4,057
負債合計	12,075	10,929
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000	1,000
資本剰余金	4,483	4,483
利益剰余金	10,202	10,963
自己株式	894	894
株主資本合計	14,792	15,552
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	414	239
為替換算調整勘定	133	309
その他の包括利益累計額合計	281	69
新株予約権	19	39
少数株主持分	36	-
純資産合計	15,129	15,522
負債純資産合計	27,204	26,451

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
売上高	34,053	33,164
売上原価	1 28,341	1 27,292
売上総利益	5,711	5,872
販売費及び一般管理費	2, 3 3,713	2, 3 3,633
営業利益	1,997	2,238
営業外収益		
受取利息	30	55
受取配当金	20	26
技術指導料収入	0	0
販売報奨金	12	21
投資有価証券割当益	-	21
保険配当金	14	17
その他	44	62
営業外収益合計	122	204
営業外費用		
支払利息	39	34
為替差損	-	14
証券代行事務手数料	10	15
その他	10	4
営業外費用合計	61	69
経常利益	2,059	2,374
特別利益		
固定資産売却益	4 0	-
新株予約権戻入益	73	6
役員退職慰労引当金戻入額	18	-
特別利益合計	91	6
特別損失		
固定資産売却損	-	4 0
固定資産除却損	5 1	5 9
投資損失引当金繰入額	22	0
投資有価証券評価損	8	52
関係会社株式評価損	-	153
関係会社整理損	-	38
その他	6 3	6 48
特別損失合計	35	302
税金等調整前当期純利益	2,115	2,078
法人税、住民税及び事業税	879	771
法人税等調整額	4	6
法人税等合計	875	764
少数株主損益調整前当期純利益	-	1,313
少数株主利益	1	-
当期純利益	1,238	1,313

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	-	1,313
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	-	175
為替換算調整勘定	-	176
その他の包括利益合計	-	351
包括利益	-	962
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	-	962
少数株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,000	1,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,000	1,000
資本剰余金		
前期末残高	4,483	4,483
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	4,483	4,483
利益剰余金		
前期末残高	9,518	10,202
当期変動額		
剰余金の配当	553	553
当期純利益	1,238	1,313
当期変動額合計	684	760
当期末残高	10,202	10,963
自己株式		
前期末残高	894	894
当期変動額		
自己株式の取得	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	894	894
株主資本合計		
前期末残高	14,107	14,792
当期変動額		
剰余金の配当	553	553
当期純利益	1,238	1,313
自己株式の取得	0	0
当期変動額合計	684	760
当期末残高	14,792	15,552

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	60	414
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	354	175
当期変動額合計	354	175
当期末残高	414	239
為替換算調整勘定		
前期末残高	121	133
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	11	176
当期変動額合計	11	176
当期末残高	133	309
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	61	281
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	342	351
当期変動額合計	342	351
当期末残高	281	69
新株予約権		
前期末残高	83	19
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	64	20
当期変動額合計	64	20
当期末残高	19	39
少数株主持分		
前期末残高	34	36
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1	-
連結子会社株式の取得による持分の増減	-	36
当期変動額合計	1	36
当期末残高	36	-

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
純資産合計		
前期末残高	14,164	15,129
当期変動額		
剰余金の配当	553	553
当期純利益	1,238	1,313
自己株式の取得	0	0
連結子会社株式の取得による持分の増減	-	36
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	280	331
当期変動額合計	965	392
当期末残高	15,129	15,522

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,115	2,078
減価償却費	238	289
会員権評価損	0	-
退職給付引当金の増減額（は減少）	6	10
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	0	22
賞与引当金の増減額（は減少）	0	33
役員賞与引当金の増減額（は減少）	0	0
貸倒引当金の増減額（は減少）	5	36
投資損失引当金の増減額（は減少）	13	11
受取利息及び受取配当金	51	82
支払利息	39	34
投資有価証券評価損益（は益）	8	52
関係会社株式評価損	-	153
固定資産売却損益（は益）	0	0
固定資産除却損	1	9
売上債権の増減額（は増加）	1,328	101
たな卸資産の増減額（は増加）	394	158
仕入債務の増減額（は減少）	121	769
その他の負債の増減額（は減少）	14	43
未払消費税等の増減額（は減少）	170	53
その他	129	119
小計	3,121	2,240
利息及び配当金の受取額	43	67
利息の支払額	38	34
法人税等の支払額	1,100	815
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,025	1,458
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	33	111
有形固定資産の売却による収入	2	0
無形固定資産の取得による支出	422	163
無形固定資産の売却による収入	-	1
投資有価証券の取得による支出	2,243	1,054
投資有価証券の売却による収入	24	350
子会社株式の取得による支出	-	32
貸付けによる支出	527	607
貸付金の回収による収入	568	23
定期預金の預入による支出	70	0
定期預金の払戻による収入	20	-
差入保証金の差入による支出	35	10
差入保証金の回収による収入	36	78
その他	34	22
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,714	1,548

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	174	283
長期借入金の返済による支出	10	-
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	553	553
その他	-	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	737	837
現金及び現金同等物に係る換算差額	2	88
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,428	1,015
現金及び現金同等物の期首残高	11,753	10,324
現金及び現金同等物の期末残高	10,324	9,309

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 11社 (株)S R A (株)ソフトウエア・サイエンス SRA AMERICA, INC. (株)S R A西日本 (株)S R A東北 (株)S R A先端技術研究所 (株)S R Aプロフェッショナルサービス SRA OSS, INC. SRA(Europe)B.V. (株)A I T (株)クレディスト</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社 Software Research Associates South East Asia Pte. Ltd. SRA India Private Limited (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社はいずれも小規模で、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、それぞれ連結総資産、連結売上高、連結純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に比して僅少であり、全体としても重要な影響を及ぼしておりません。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 10社 (株)S R A (株)ソフトウエア・サイエンス SRA AMERICA, INC. (株)S R A西日本 (株)S R A東北 (株)S R Aプロフェッショナルサービス SRA OSS, INC. SRA(Europe)B.V. (株)A I T (株)クレディスト なお、前連結会計年度において連結子会社であった(株)S R A先端技術研究所は、当連結会計年度において、連結子会社である(株)S R Aに吸収合併されたことにより連結の範囲より除外しております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社 Software Research Associates South East Asia Pte. Ltd. SRA India Private Limited (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社はいずれも小規模で、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりません。 なお、前連結会計年度において非連結子会社であったアフリエイトアド(株)は、当連結会計年度において解散しております。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>持分法を適用しない非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社 Software Research Associates South East Asia Pte. Ltd. SRA India Private Limited (持分法を適用しない理由) 持分法非適用の非連結子会社については、それぞれ連結純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、全体としても重要性が乏しいため、持分法を適用しておりません。</p>	<p>持分法を適用しない非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社 Software Research Associates South East Asia Pte. Ltd. SRA India Private Limited (持分法を適用しない理由) 持分法非適用の非連結子会社については、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社のうち、SRA AMERICA, INC. 及びSRA(Europe)B.V. の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたって、これらの会社については、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。	同左
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	<p>有価証券</p> <p>(イ) 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)を採用しております。</p> <p>(ロ) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等による時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>たな卸資産</p> <p>(イ) 商品及び製品 先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)</p> <p>(ロ) 仕掛品 個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)</p>	<p>有価証券</p> <p>(イ) 満期保有目的の債券 同左</p> <p>(ロ) その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>たな卸資産</p> <p>(イ) 商品及び製品 同左</p> <p>(ロ) 仕掛品 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
(2) 重要な減価償却資産 の減価償却の方法	<p>有形固定資産（リース資産を除く） 当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は定額法を採用しております。</p> <p>建物（建物附属設備は除く） (イ)平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの 旧定額法によっております。 (ロ)平成19年4月1日以後に取得したもの 定額法によっております。</p> <p>建物以外 (イ)平成19年3月31日以前に取得したもの 旧定率法によっております。 (ロ)平成19年4月1日以降に取得したもの 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 15年～39年 機械装置及び運搬具 4年～6年</p> <p>無形固定資産（リース資産を除く） (イ)ソフトウェア 当社及び連結子会社は定額法を採用しております。 市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間（3年以内）に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上しております。 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p> <p>(ロ)ソフトウェア以外 定額法</p>	<p>有形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>建物（建物附属設備は除く） (イ)平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの 同左 (ロ)平成19年4月1日以後に取得したもの 同左</p> <p>建物以外 (イ)平成19年3月31日以前に取得したもの 同左 (ロ)平成19年4月1日以降に取得したもの 同左</p> <p>無形固定資産（リース資産を除く） (イ)ソフトウェア 当社及び連結子会社は定額法を採用しております。 市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間（3年以内）に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上しております。 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっております。</p> <p>(ロ)ソフトウェア以外 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
(3) 重要な引当金の計上 基準	<p>リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>投資損失引当金 関係会社に対する投資等による損失に備えるため、財政状態及び経営成績等を考慮して必要額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。</p> <p>役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づいて計上しております。</p> <p>工事損失引当金 受注案件に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注案件のうち損失の発生が見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積ることができるものについて、その損失見積額を計上しております。なお、損失が見込まれる受注案件に係るたな卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。</p>	<p>リース資産 同左</p> <p>貸倒引当金 同左</p> <p>投資損失引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>役員賞与引当金 同左</p> <p>工事損失引当金 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
	<p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づいて計上しております。</p> <p>なお、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。</p> <p>また、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。</p> <p>役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。</p> <p>(追加情報) 連結子会社の株式会社S R Aにおいて、役員退職慰労金支給内規の変更により役員退職慰労引当金の積立上限額を設定したため、当期連結会計年度において役員退職慰労引当金戻入額18百万円を特別利益に計上しております。</p>	<p>関係会社整理損失引当金 関係会社の整理に伴う損失に備えるため、関係会社の財政状態を勘案して必要額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 同左</p> <p>役員退職慰労引当金 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
(4) 重要な収益及び費用 の計上基準	<p>完成工事高及び完成工事原価の計上基準</p> <p>(イ) 当連結会計年度末までの進捗部分 について成果の確実性が認められる 工事 工事進行基準(工事の進捗率の見 積りについては、あらかじめ契約上の 成果物を作業工程単位に分割すると ともに各作業工程の価値を決定し、決 算日において完了した作業工程の価 値が全作業工程に占める割合をもっ て作業進捗度とする)</p> <p>(ロ) その他の工事 工事完成基準 (会計方針の変更) 請負工事に係る収益の計上基準につい ては、従来、工事完成基準を適用して おりましたが、「工事契約に関する会計 基準」(企業会計基準第15号平成19 年12月27日)及び「工事契約に関 する会計基準の適用指針」(企業会 計基準適用指針第18号平成19年12 月27日)を適用し、当連結会計年 度に着手した工事契約から、当連結 会計年度末までの進捗部分について 成果の確実性が認められる工事につ いては工事進行基準(工事の進捗率 の見積りについては、あらかじめ契 約上の成果物を作業工程単位に分 割するとともに各作業工程の価値 を決定し、決算日において完了した 作業工程の価値が全作業工程に占 める割合をもって作業進捗度とす る)を、その他の工事については工 事完成基準を適用しております。</p> <p>なお、これによる売上高、営業利益、 経常利益及び税金等調整前当期純利 益に与える影響は軽微であります。</p>	<p>完成工事高及び完成工事原価の計上基準</p> <p>(イ) 当連結会計年度末までの進捗部分 について成果の確実性が認められる 工事 同左</p> <p>(ロ) その他の工事 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
<p>(5) のれんの償却方法及び償却期間</p> <p>(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項</p> <p>6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項</p> <p>7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p>	<p>消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p> <p>連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p> <p>のれん及び負ののれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。</p> <p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>のれん及び平成22年3月31日以前に発生した負ののれんの償却については、発生原因に応じ5年間の定額法により償却を行っております。</p> <p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p> <p>消費税等の会計処理 同左</p>

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

<p>前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)</p>
	<p>(1) 企業結合に関する会計基準等の適用 当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。</p> <p>(2) 資産除去債務に関する会計基準の適用 当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、当連結会計年度の営業利益及び経常利益は13百万円増加しております。税金等調整前当期純利益への影響額はありません。</p> <p>また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は14百万円であります。</p>

【表示方法の変更】

<p>前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)</p>
	<p>(連結損益計算書)</p> <p>当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。</p> <p>前連結会計年度まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「為替差損」は、当連結会計年度において、営業外費用の総額の100分の10を超えたため区分掲記いたしました。</p> <p>なお、前連結会計年度の「為替差損」は4百万円であります。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
<p>1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <p>投資有価証券(株式) 270 百万円</p>	<p>1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <p>投資有価証券(株式) 186 百万円</p>
<p>2 担保に供している資産とこれに対応する債務は次のとおりであります。</p> <p>担保提供資産</p> <p>差入保証金 19 百万円</p> <p>合計 19 百万円</p>	<p>2 担保に供している資産とこれに対応する債務は次のとおりであります。</p> <p>担保提供資産</p> <p>差入保証金 19 百万円</p> <p>合計 19 百万円</p>
<p>対応する債務</p> <p>短期借入金 300 百万円</p> <p>社債 300 百万円</p> <p>合計 600 百万円</p>	<p>対応する債務</p> <p>短期借入金 300 百万円</p> <p>1年内償還予定の社債 300 百万円</p> <p>合計 600 百万円</p>
<p>3 損失の発生が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。</p> <p>損失の発生が見込まれる工事契約に係るたな卸資産のうち、工事損失引当金に対応する額は111百万円(うち、仕掛品111百万円)であります。</p>	<p>3 損失の発生が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。</p> <p>損失の発生が見込まれる工事契約に係るたな卸資産のうち、工事損失引当金に対応する額は143百万円(うち、仕掛品143百万円)であります。</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
<p>1 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額 148 百万円</p>	<p>1 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額 62 百万円</p>
<p>2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>給料手当・賞与 1,679 百万円</p> <p>賞与引当金繰入額 64 百万円</p> <p>退職給付費用 110 百万円</p>	<p>2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>給料手当・賞与 1,565 百万円</p> <p>賞与引当金繰入額 73 百万円</p> <p>退職給付費用 115 百万円</p>
<p>3 一般管理費に含まれる研究開発費 29 百万円</p>	<p>3 一般管理費に含まれる研究開発費 51 百万円</p>
<p>4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。</p> <p>機械装置及び運搬具 0 百万円</p>	<p>4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。</p> <p>機械装置及び運搬具 0 百万円</p> <p>有形固定資産その他 0 百万円</p> <p>合計 0 百万円</p>

前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)																												
<p>5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">0 百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">1 百万円</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産その他</td> <td style="text-align: right;">0 百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1 百万円</td> </tr> </table> <p>6 特別損失その他の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">和解金</td> <td style="text-align: right;">3 百万円</td> </tr> </table>	建物	0 百万円	機械装置及び運搬具	1 百万円	有形固定資産その他	0 百万円	合計	1 百万円	和解金	3 百万円	<p>5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">5 百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">2 百万円</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産その他</td> <td style="text-align: right;">0 百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">9 百万円</td> </tr> </table> <p>6 特別損失その他の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">6 百万円</td> </tr> <tr> <td>資産除去債務会計基準適用に伴う影響額</td> <td style="text-align: right;">13 百万円</td> </tr> <tr> <td>出向負担金精算額</td> <td style="text-align: right;">20 百万円</td> </tr> <tr> <td>東日本大震災災害損失</td> <td style="text-align: right;">8 百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">48 百万円</td> </tr> </table>	建物	5 百万円	機械装置及び運搬具	2 百万円	有形固定資産その他	0 百万円	合計	9 百万円	貸倒引当金繰入額	6 百万円	資産除去債務会計基準適用に伴う影響額	13 百万円	出向負担金精算額	20 百万円	東日本大震災災害損失	8 百万円	合計	48 百万円
建物	0 百万円																												
機械装置及び運搬具	1 百万円																												
有形固定資産その他	0 百万円																												
合計	1 百万円																												
和解金	3 百万円																												
建物	5 百万円																												
機械装置及び運搬具	2 百万円																												
有形固定資産その他	0 百万円																												
合計	9 百万円																												
貸倒引当金繰入額	6 百万円																												
資産除去債務会計基準適用に伴う影響額	13 百万円																												
出向負担金精算額	20 百万円																												
東日本大震災災害損失	8 百万円																												
合計	48 百万円																												

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

1 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益	
親会社株主に係る包括利益	1,581百万円
少数株主に係る包括利益	1百万円
計	1,583百万円
2 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	354百万円
為替換算調整勘定	11百万円
計	342百万円

(追加情報)

当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	15,240	-	-	15,240
合計	15,240	-	-	15,240
自己株式				
普通株式	1,400	0	-	1,400
合計	1,400	0	-	1,400

(注) 普通株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	19

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成21年5月14日 取締役会	普通株式	553	40	平成21年3月31日	平成21年6月11日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年5月13日 取締役会	普通株式	553	利益剰余金	40	平成22年3月31日	平成22年6月11日

当連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	15,240	-	-	15,240
合計	15,240	-	-	15,240
自己株式				
普通株式	1,400	0	-	1,400
合計	1,400	0	-	1,400

（注）普通株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（千株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	39

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成22年5月13日 取締役会	普通株式	553	40	平成22年3月31日	平成22年6月11日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成23年5月12日 取締役会	普通株式	553	利益剰余金	40	平成23年3月31日	平成23年6月10日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年3月31日現在)	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年3月31日現在)
現金及び預金勘定 8,957 百万円	現金及び預金勘定 7,940 百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金 135 百万円	預入期間が3ヶ月を超える 定期預金 135 百万円
取得日から3ヶ月以内に償 還期限の到来する短期投資 (有価証券) 1,502 百万円	取得日から3ヶ月以内に償 還期限の到来する短期投資 (有価証券) 1,504 百万円
現金及び現金同等物 10,324 百万円	現金及び現金同等物 9,309 百万円

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)																																								
1. ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、 リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース 取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じ た会計処理によっており、その内容は次のとおりであ ります。	1. ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形固定資産 事務机(その他)であります。 リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価 償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであ ります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のう ち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前の リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法 に準じた会計処理によっており、その内容は次のとお りであります。																																								
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額及び期末残高相当額	(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額及び期末残高相当額																																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相 当額 (百万円)</th> <th>減価償却累 計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相 当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>16</td> <td>8</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運 搬具</td> <td>11</td> <td>6</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>6</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>34</td> <td>18</td> <td>16</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相 当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高相 当額 (百万円)	建物	16	8	8	機械装置及び運 搬具	11	6	4	その他	6	3	3	合計	34	18	16	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相 当額 (百万円)</th> <th>減価償却累 計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相 当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>16</td> <td>11</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運 搬具</td> <td>6</td> <td>4</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>6</td> <td>4</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>29</td> <td>20</td> <td>9</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相 当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高相 当額 (百万円)	建物	16	11	4	機械装置及び運 搬具	6	4	2	その他	6	4	2	合計	29	20	9
	取得価額相 当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高相 当額 (百万円)																																						
建物	16	8	8																																						
機械装置及び運 搬具	11	6	4																																						
その他	6	3	3																																						
合計	34	18	16																																						
	取得価額相 当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高相 当額 (百万円)																																						
建物	16	11	4																																						
機械装置及び運 搬具	6	4	2																																						
その他	6	4	2																																						
合計	29	20	9																																						
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形 固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支 払利子込み法により算定しております。	(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形 固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支 払利子込み法により算定しております。																																								

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																																
<p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">6 百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">9 百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">16 百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が、有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">8 百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">8 百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">1 百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">- 百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1 百万円</td> </tr> </table>	1年内	6 百万円	1年超	9 百万円	合計	16 百万円	支払リース料	8 百万円	減価償却費相当額	8 百万円	1年内	1 百万円	1年超	- 百万円	合計	1 百万円	<p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">5 百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">3 百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">9 百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が、有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">5 百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">5 百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">2 百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">4 百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6 百万円</td> </tr> </table>	1年内	5 百万円	1年超	3 百万円	合計	9 百万円	支払リース料	5 百万円	減価償却費相当額	5 百万円	1年内	2 百万円	1年超	4 百万円	合計	6 百万円
1年内	6 百万円																																
1年超	9 百万円																																
合計	16 百万円																																
支払リース料	8 百万円																																
減価償却費相当額	8 百万円																																
1年内	1 百万円																																
1年超	- 百万円																																
合計	1 百万円																																
1年内	5 百万円																																
1年超	3 百万円																																
合計	9 百万円																																
支払リース料	5 百万円																																
減価償却費相当額	5 百万円																																
1年内	2 百万円																																
1年超	4 百万円																																
合計	6 百万円																																

(金融商品関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、システムの開発事業、運用・構築事業、機器等の販売事業を行うための事業計画に照らし、必要な資金(すべて銀行借入)を調達しております。

事業に必要な資金は安全性の高い預金で運用し、一時的な余資は比較的格付けの高い債券等の金融資産で運用しております。また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

なお、当社グループでは、デリバティブ取引は行っておりません。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクをかけたておりますが、ほとんどが短期回収の債権であります。海外取引等により外貨建て債権が発生することもあります。グループとして自国通貨での契約を推奨しており、為替の変動リスクを最小限におさえるように努めております。有価証券及び投資有価証券は、運用目的の債券及び取引先企業との業務に関連した株式であり、市場価格の変動リスクがあります。

営業債務である買掛金は、ほとんどが3ヶ月以内の支払期日となっております。海外からの仕入等により、外貨建ての債務が発生し、為替の変動リスクをかけたておりますが、少額であるため為替予約等は行っておりません。なお、大型案件での仕入等で急激に資金量が低下した場合には、流動性リスクが発生することがあります。借入金はすべて短期で、目的は事業の運転資金となっております。市場金利の上昇局面においては、金利負担が増える可能性があります。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループの主要事業会社においては、営業取引等の開始の際に与信管理規程に基づき、取引先の状況を把握して与信限度額を設定するとともに、入金が遅延している債権等については、管理部門と各営業部門が連携し、取引先の財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握及びリスク軽減に努めております。また、比較的小規模の事業会社においては、取引開始時に社長又は営業部長等が直接取引先に赴き、会社の状況を確認し、取引の選別をすることにより、信用リスクの軽減を図っております。

運用目的の債券は、有価証券運用管理基準に従い、比較的格付けの高い債券を対象としているため、信用リスクは僅少であります。

市場リスク(有価証券の市場価格等の変動リスク)の管理

当社グループにおいては、定期的に有価証券及び投資有価証券の時価や発行体の財務状況等を把握しております。その結果を受け、運用目的の債券以外について、稟議制度により取得、売却等の検討を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社グループでは、各社において管理部門が資金繰り計画を作成するとともに、手元流動性を概ね売上高の1.5~2ヶ月分相当に維持することにより、流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	8,957	8,957	-
(2) 受取手形及び売掛金	6,275	6,275	-
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	999	999	-
その他有価証券	504	504	-
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	3,249	3,249	-
資産計	19,986	19,986	-
(1) 買掛金	2,818	2,818	-
(2) 短期借入金	2,184	2,184	-
負債計	5,002	5,002	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券、(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格、債券は取引金融機関より提示された価格によっております。ただし(3)有価証券のうち満期保有目的の債券については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	820

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	8,957	-	-	-
受取手形及び売掛金	6,275	-	-	-
有価証券				
満期保有目的の債券(CP)	1,000	-	-	-
その他の有価証券のうち満 期があるもの(MMF)	504	-	-	-
投資有価証券				
その他の有価証券のうち満 期があるもの(社債)	-	1,300	-	-
合計	16,737	1,300	-	-

4. 社債の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「社債明細表」をご参照下さい。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

当連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、システムの開発事業、運用・構築事業、機器等の販売事業を行うための事業計画に照らし、必要な資金（すべて銀行借入）を調達しております。

事業に必要な資金は安全性の高い預金で運用し、一時的な余資は比較的格付けの高い債券等の金融資産で運用しております。また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

なお、当社グループでは、デリバティブ取引は行っておりません。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクをかかえておりますが、ほとんどが短期回収の債権であります。海外取引等により外貨建て債権が発生することもあります。グループとして自国通貨での契約を推奨しており、為替の変動リスクを最小限におさえるように努めております。有価証券及び投資有価証券は、運用目的の債券及び取引先企業との業務に関連した株式であり、市場価格の変動リスクがあります。

営業債務である買掛金は、ほとんどが3ヶ月以内の支払期日となっております。海外からの仕入等により、外貨建ての債務が発生し、為替の変動リスクをかかえることもありますが、少額であるため為替予約等は行っておりません。なお、大型案件での仕入等で急激に資金量が低下した場合には、流動性リスクが発生することがあります。借入金はすべて短期で、目的は事業の運転資金となっております。市場金利の上昇局面においては、金利負担が増える可能性があります。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループの主要事業会社においては、営業取引等の開始の際に与信管理規程に基づき、取引先の状況を把握して与信限度額を設定するとともに、入金が遅延している債権等については、管理部門と各営業部門が連携し、取引先の財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握及びリスク軽減に努めております。また、比較的小規模の事業会社においては、取引開始時に社長又は営業部長等が直接取引先に赴き、会社の状況を確認し、取引の選別をすることにより、信用リスクの軽減を図っております。

運用目的の債券は、有価証券運用管理基準に従い、比較的格付けの高い債券を対象としているため、信用リスクは僅少であります。

市場リスク（有価証券の市場価格等の変動リスク）の管理

当社グループにおいては、定期的に有価証券及び投資有価証券の時価や発行体の財務状況等を把握しております。その結果を受け、運用目的の債券以外について、稟議制度により取得、売却等の検討を行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社グループでは、各社において管理部門が資金繰り計画を作成するとともに、手元流動性を概ね売上高の1.5～2ヶ月分相当に維持することにより、流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	7,940	7,940	-
(2) 受取手形及び売掛金	6,118	6,118	-
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	999	999	-
その他有価証券	504	504	-
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	3,572	3,572	-
資産計	19,136	19,136	-
(1) 買掛金	1,986	1,986	-
(2) 短期借入金	1,901	1,901	-
負債計	3,887	3,887	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券、(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格、債券は取引金融機関より提示された価格によっております。ただし(3)有価証券のうち満期保有目的の債券については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	680

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	7,940	-	-	-
受取手形及び売掛金	6,118	-	-	-
有価証券				
満期保有目的の債券(CP)	1,000	-	-	-
その他の有価証券のうち満 期があるもの(MMF)	504	-	-	-
投資有価証券				
その他の有価証券のうち満 期があるもの(社債)	800	1,100	-	-
合計	16,363	1,100	-	-

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成22年3月31日)

1. 売買目的有価証券

該当ありません。

2. 満期保有目的の債券

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	999	999	-
	小計	999	999	-
合計		999	999	-

3. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,663	875	787
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	398	395	3
(3) その他	-	-	-	
	小計	2,062	1,270	791
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	247	338	91
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	892	894	2
(3) その他	47	48	0	
	小計	1,187	1,281	94
合計		3,249	2,552	696

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	24	-	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	24	-	-

5. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について8百万円（その他有価証券の株式8百万円）の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度（平成23年3月31日）

1．売買目的有価証券

該当ありません。

2．満期保有目的の債券

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	999	999	-
	小計	999	999	-
合計		999	999	-

3．その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)	
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	727	167	560	
	(2) 債券	国債・地方債等	-	-	-
		社債	-	-	-
		その他	1,012	996	16
	(3) その他	-	-	-	
	小計	1,740	1,164	576	
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	888	1,027	138	
	(2) 債券	国債・地方債等	-	-	-
		社債	-	-	-
		その他	896	899	2
	(3) その他	551	551	0	
	小計	2,337	2,479	142	
合計		4,077	3,643	434	

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	14	-	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	300	-	-
(3) その他	35	-	-
合計	350	-	-

5. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について206百万円（子会社及び関連会社株式153百万円、その他有価証券の株式52百万円）の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

また、子会社及び関連会社株式等時価のない株式については、期末の財政状態及び今後の収益性等を考慮し、実質価額の低下があると認められた場合に、必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループの国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付型企业年金制度または適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、退職金制度の枠外で厚生年金基金制度(総合設立型)に加入しております。なお、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりです。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項 (平成21年3月31日現在) (平成22年3月31日現在)

年金資産の額	329,874百万円	414,825百万円
年金財政計算上の給付債務の額	446,934百万円	461,109百万円
差引額	117,060百万円	46,283百万円

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合(平成21年3月) (平成22年3月)

1.14% 1.12%

(3) 補足説明

上記(1)(平成22年3月31日現在)の差引額の主な要因は、年金財政上の過去勤務債務残高1,156百万円及び積立不足金45,127百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間5年の元利均等償却ですが、当該過去勤務債務残高は、第2加算年金加入かつ過去期間持込事業主に係るものであり、当社グループには過去勤務債務の償却のための特別掛金の拠出はありません。

なお、上記(2)の割合は、当社グループの実際の負担割合であります。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成22年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (平成23年3月31日) (百万円)
(1) 退職給付債務	4,789	4,901
(2) 年金資産	1,051	1,132
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)	3,737	3,768
(4) 未認識数理計算上の差異	144	184
(5) 未認識過去勤務債務(債務の減額)	10	9
(6) 連結貸借対照表計上額純額(3)+(4)+(5)	3,604	3,594
(7) 前払年金費用(注)1	27	12
(8) 退職給付引当金(6)-(7)(注)2	3,632	3,606

(注)1. 前払年金費用は、投資その他の資産「その他」に含めて表示しております。

2. 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。

3. 株式会社S R Aを除く子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) (百万円)
退職給付費用	771	723
(1) 勤務費用 (注) 2	402	369
(2) 利息費用	83	84
(3) 期待運用収益(減算)	11	16
(4) 数理計算上の差異の費用処理額	40	28
(5) 過去勤務債務の費用処理額(減算)	1	1
(6) 厚生年金基金掛金	258	259

(注) 1. 上記退職給付費用以外に、以下の割増退職金を支払っており、販売費及び一般管理費として計上しております。

前連結会計年度 23百万円

当連結会計年度 24百万円

2. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「(1)勤務費用」に計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	期間定額基準
(2) 割引率	2.0%	2.0%
(3) 期待運用収益率	2.0%	2.0%
(4) 過去勤務債務の額の処理年数 (注) 1	10年	10年
(5) 数理計算上の差異の処理年数 (注) 2	10~15年	10~15年

(注) 1. 発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法によっております。

2. 各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

1. スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名
販売費及び一般管理費 9百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成17年(1) ストック・オプション	平成17年(2) ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社従業員 6名 子会社取締役 及び従業員 35名	子会社取締役 3名	当社取締役 5名 当社従業員 8名 子会社取締役 及び従業員 48名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 116,000株	普通株式 7,200株	普通株式 88,600株
付与日	平成17年7月20日	平成17年10月26日	平成18年8月11日
権利確定条件	平成20年3月期またはそれ以前の決算期における連結損益計算書において、経常利益が38億円以上 付与日(平成17年7月20日)以降、権利確定日(平成20年6月30日)まで継続して勤務していること	同左 付与日(平成17年10月26日)以降、権利確定日(平成20年6月30日)まで継続して勤務していること	同左 付与日(平成18年8月11日)以降、権利確定日(平成20年6月30日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	自平成17年7月20日 至平成20年6月30日	自平成17年10月26日 至平成20年6月30日	自平成18年8月11日 至平成20年6月30日
権利行使期間	権利確定後、2年以内	同左	同左

	平成19年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社従業員 7名 子会社取締役 及び従業員 52名	当社取締役 3名 当社従業員 5名 子会社取締役 及び従業員 68名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 94,800株	普通株式 110,000株
付与日	平成19年8月16日	平成20年8月21日
権利確定条件	平成20年3月期における連結損益計算書において、経常利益が38億円以上 付与日(平成19年8月16日)以降、権利確定日(平成21年6月30日)まで継続して勤務していること	平成23年3月期における連結損益計算書において、経常利益が65億円以上 付与日(平成20年8月21日)以降、権利確定日(平成23年6月30日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	自平成19年8月16日 至平成21年6月30日	自平成20年8月21日 至平成23年6月30日
権利行使期間	権利確定後、2年以内	同左

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成17年(1) ストック・オプション	平成17年(2) ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	109,600	7,200	85,200
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	90,200	7,200	72,800
未行使残	19,400	-	12,400

	平成19年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	91,000	105,800
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	91,000	-
未確定残	-	105,800
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	-	-
権利確定	91,000	-
権利行使	-	-
失効	82,200	-
未行使残	8,800	-

単価情報

	平成17年(1) ストック・オプション	平成17年(2) ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1,285	1,097	1,882
行使時平均株価 (円)	-	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-	482

	平成19年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1,966	1,622
行使時平均株価 (円)	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	464	155

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度においてストックオプションを付与しておりませんので該当事項はありません。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

1. ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 27百万円

2. ストック・オプションの失効（権利不行使）による当連結会計年度の利益計上額

特別利益 6百万円

3. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成17年（第1回） ストック・オプション	平成18年（第3回） ストック・オプション	平成19年（第4回） ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社従業員 6名 子会社取締役 及び従業員 35名	当社取締役 5名 当社従業員 8名 子会社取締役 及び従業員 48名	当社取締役 3名 当社従業員 7名 子会社取締役 及び従業員 52名
株式の種類別のストック・ オプションの数（注）	普通株式 116,000株	普通株式 88,600株	普通株式 94,800株
付与日	平成17年7月20日	平成18年8月11日	平成19年8月16日
権利確定条件	平成20年3月期またはそれ以前の決算期における連結損益計算書において、経常利益が38億円以上 付与日（平成17年7月20日）以降、権利確定日（平成20年6月30日）まで継続して勤務していること	同左 付与日（平成18年8月11日）以降、権利確定日（平成20年6月30日）まで継続して勤務していること	同左 付与日（平成19年8月16日）以降、権利確定日（平成21年6月30日）まで継続して勤務していること
対象勤務期間	自 平成17年7月20日 至 平成20年6月30日	自 平成18年8月11日 至 平成20年6月30日	自 平成19年8月16日 至 平成21年6月30日
権利行使期間	権利確定後、2年以内	同左	同左

	平成20年（第5回） ストック・オプション	平成22年（第6回） ストック・オプション	平成22年（第7回） ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社従業員 5名 子会社取締役 及び従業員 68名	当社取締役 3名 当社子会社取締役 及び従業員 56名	当社取締役 4名 当社子会社取締役 及び従業員 53名
株式の種類別のストック・ オプションの数（注）	普通株式 110,000株	普通株式 90,200株	普通株式 87,000株
付与日	平成20年8月21日	平成22年5月25日	平成22年8月26日
権利確定条件	平成23年3月期における連結損益計算書において、経常利益が65億円以上 付与日（平成20年8月21日）以降、権利確定日（平成23年6月30日）まで継続して勤務していること	平成23年3月期における連結損益計算書において、経常利益が28億円以上 付与日（平成22年5月25日）以降、権利確定日（平成23年6月30日）まで継続して勤務していること	平成23年3月期における連結損益計算書において、経常利益が30億円以上 付与日（平成22年8月26日）以降、権利確定日（平成24年6月30日）まで継続して勤務していること
対象勤務期間	自 平成20年8月21日 至 平成23年6月30日	自 平成22年5月25日 至 平成23年6月30日	自 平成22年8月26日 至 平成24年6月30日
権利行使期間	権利確定後、2年以内	同左	同左

	平成22年(第8回) ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社子会社取締役 及び従業員 62名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 238,800株
付与日	平成22年8月26日
権利確定条件	付与日(平成22年8月26日)以降、権利確定日(平成24年6月30日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	自 平成22年8月26日 至 平成24年6月30日
権利行使期間	権利確定後、2年以内

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成17年(第1回) ストック・オプション	平成18年(第3回) ストック・オプション	平成19年(第4回) ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	19,400	12,400	8,800
権利確定	-	-	8,800
権利行使	-	-	-
失効	19,400	12,400	1,400
未行使残	-	-	7,400

	平成20年(第5回) ストック・オプション	平成22年(第6回) ストック・オプション	平成22年(第7回) ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	105,800	-	-
付与	-	90,200	87,000
失効	2,000	1,000	-
権利確定	-	-	-
未確定残	103,800	89,200	87,000
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	-	-	-

	平成22年(第8回) ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	238,800
失効	2,200
権利確定	-
未確定残	236,600
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

単価情報

	平成17年(第1回) ストック・オプション	平成18年(第3回) ストック・オプション	平成19年(第4回) ストック・オプション
権利行使価格(円)	1,285	1,882	1,966
行使時平均株価(円)	-	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-	482	464

	平成20年(第5回) ストック・オプション	平成22年(第6回) ストック・オプション	平成22年(第7回) ストック・オプション
権利行使価格(円)	1,622	949	874
行使時平均株価(円)	-	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	155	106	125

	平成22年(第8回) ストック・オプション
権利行使価格(円)	874
行使時平均株価(円)	-
公正な評価単価(付与日)(円)	125

4. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成22年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積もり方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	平成22年ストック・オプション 平成22年5月25日(第6回)	平成22年ストック・オプション 平成22年8月26日(第7回及び第8回)
株価変動性(注)1	41.18%	40.69%
予想残存期間(注)2	2.1年	2.85年
予想配当(注)3	40円/株	40円/株
無リスク利率(注)4	0.16%	0.13%

(注)1. 予想残存期間に対応する直近期間の株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積もりが困難であるため、権利行使期間の中間点において使されるものと推定して見積もっております。

3. 平成22年3月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

5. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)																																																																																												
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(1) 流動の部</p> <table border="0"> <tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">227百万円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">54百万円</td></tr> <tr><td>未払賞与</td><td style="text-align: right;">33百万円</td></tr> <tr><td>未払社会保険料</td><td style="text-align: right;">33百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">120百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">468百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">0百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">468百万円</td></tr> </table> <p>(2) 固定の部</p> <table border="0"> <tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">190百万円</td></tr> <tr><td>会員権評価損</td><td style="text-align: right;">51百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">1,472百万円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">171百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">62百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">1,948百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">215百万円</td></tr> <tr><td>差引</td><td style="text-align: right;">1,733百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">282百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">282百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">1,451百万円</td></tr> </table>	繰延税金資産		賞与引当金	227百万円	未払事業税	54百万円	未払賞与	33百万円	未払社会保険料	33百万円	その他	120百万円	繰延税金資産小計	468百万円	評価性引当額	0百万円	繰延税金資産合計	468百万円	繰延税金資産		繰越欠損金	190百万円	会員権評価損	51百万円	退職給付引当金	1,472百万円	役員退職慰労引当金	171百万円	その他	62百万円	繰延税金資産小計	1,948百万円	評価性引当額	215百万円	差引	1,733百万円	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	282百万円	繰延税金負債合計	282百万円	繰延税金資産の純額	1,451百万円	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(1) 流動の部</p> <table border="0"> <tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">244百万円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">48百万円</td></tr> <tr><td>未払賞与</td><td style="text-align: right;">0百万円</td></tr> <tr><td>未払社会保険料</td><td style="text-align: right;">29百万円</td></tr> <tr><td>工事損失引当金</td><td style="text-align: right;">62百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">66百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">452百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">18百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">433百万円</td></tr> </table> <p>(2) 固定の部</p> <table border="0"> <tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">89百万円</td></tr> <tr><td>会員権評価損</td><td style="text-align: right;">17百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">1,468百万円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">181百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">21百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">196百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">1,975百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">200百万円</td></tr> <tr><td>差引</td><td style="text-align: right;">1,774百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">194百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">194百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">1,579百万円</td></tr> </table>	繰延税金資産		賞与引当金	244百万円	未払事業税	48百万円	未払賞与	0百万円	未払社会保険料	29百万円	工事損失引当金	62百万円	その他	66百万円	繰延税金資産小計	452百万円	評価性引当額	18百万円	繰延税金資産合計	433百万円	繰延税金資産		繰越欠損金	89百万円	会員権評価損	17百万円	退職給付引当金	1,468百万円	役員退職慰労引当金	181百万円	その他有価証券評価差額金	21百万円	その他	196百万円	繰延税金資産小計	1,975百万円	評価性引当額	200百万円	差引	1,774百万円	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	194百万円	繰延税金負債合計	194百万円	繰延税金資産の純額	1,579百万円
繰延税金資産																																																																																													
賞与引当金	227百万円																																																																																												
未払事業税	54百万円																																																																																												
未払賞与	33百万円																																																																																												
未払社会保険料	33百万円																																																																																												
その他	120百万円																																																																																												
繰延税金資産小計	468百万円																																																																																												
評価性引当額	0百万円																																																																																												
繰延税金資産合計	468百万円																																																																																												
繰延税金資産																																																																																													
繰越欠損金	190百万円																																																																																												
会員権評価損	51百万円																																																																																												
退職給付引当金	1,472百万円																																																																																												
役員退職慰労引当金	171百万円																																																																																												
その他	62百万円																																																																																												
繰延税金資産小計	1,948百万円																																																																																												
評価性引当額	215百万円																																																																																												
差引	1,733百万円																																																																																												
繰延税金負債																																																																																													
その他有価証券評価差額金	282百万円																																																																																												
繰延税金負債合計	282百万円																																																																																												
繰延税金資産の純額	1,451百万円																																																																																												
繰延税金資産																																																																																													
賞与引当金	244百万円																																																																																												
未払事業税	48百万円																																																																																												
未払賞与	0百万円																																																																																												
未払社会保険料	29百万円																																																																																												
工事損失引当金	62百万円																																																																																												
その他	66百万円																																																																																												
繰延税金資産小計	452百万円																																																																																												
評価性引当額	18百万円																																																																																												
繰延税金資産合計	433百万円																																																																																												
繰延税金資産																																																																																													
繰越欠損金	89百万円																																																																																												
会員権評価損	17百万円																																																																																												
退職給付引当金	1,468百万円																																																																																												
役員退職慰労引当金	181百万円																																																																																												
その他有価証券評価差額金	21百万円																																																																																												
その他	196百万円																																																																																												
繰延税金資産小計	1,975百万円																																																																																												
評価性引当額	200百万円																																																																																												
差引	1,774百万円																																																																																												
繰延税金負債																																																																																													
その他有価証券評価差額金	194百万円																																																																																												
繰延税金負債合計	194百万円																																																																																												
繰延税金資産の純額	1,579百万円																																																																																												
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table border="0"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.7%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>損金に算入されない交際費等</td><td style="text-align: right;">1.0%</td></tr> <tr><td>評価性引当金増減額</td><td style="text-align: right;">0.9%</td></tr> <tr><td>役員報酬</td><td style="text-align: right;">0.2%</td></tr> <tr><td>新株予約権</td><td style="text-align: right;">1.2%</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td style="text-align: right;">0.9%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.7%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">41.4%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.7%	(調整)		損金に算入されない交際費等	1.0%	評価性引当金増減額	0.9%	役員報酬	0.2%	新株予約権	1.2%	住民税均等割等	0.9%	その他	0.7%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.4%	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table border="0"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.7%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>損金に算入されない交際費等</td><td style="text-align: right;">0.9%</td></tr> <tr><td>評価性引当金増減額</td><td style="text-align: right;">5.1%</td></tr> <tr><td>役員報酬</td><td style="text-align: right;">0.2%</td></tr> <tr><td>新株予約権</td><td style="text-align: right;">0.4%</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td style="text-align: right;">0.9%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1.2%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">36.8%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.7%	(調整)		損金に算入されない交際費等	0.9%	評価性引当金増減額	5.1%	役員報酬	0.2%	新株予約権	0.4%	住民税均等割等	0.9%	その他	1.2%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.8%																																																								
法定実効税率	40.7%																																																																																												
(調整)																																																																																													
損金に算入されない交際費等	1.0%																																																																																												
評価性引当金増減額	0.9%																																																																																												
役員報酬	0.2%																																																																																												
新株予約権	1.2%																																																																																												
住民税均等割等	0.9%																																																																																												
その他	0.7%																																																																																												
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.4%																																																																																												
法定実効税率	40.7%																																																																																												
(調整)																																																																																													
損金に算入されない交際費等	0.9%																																																																																												
評価性引当金増減額	5.1%																																																																																												
役員報酬	0.2%																																																																																												
新株予約権	0.4%																																																																																												
住民税均等割等	0.9%																																																																																												
その他	1.2%																																																																																												
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.8%																																																																																												

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

共通支配下の取引等

1. 株式会社S R Aと株式会社S R A先端技術研究所との合併

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合日、企業結合の法的形式並びに取引の目的を含む取引の概要

結合当事企業の名称及びその事業の内容

・ 結合企業

株式会社S R A

システムの開発、運用・構築、機器販売等

・ 被結合企業

株式会社S R A先端技術研究所

研究開発

企業結合日

平成22年4月1日

企業結合の法的形式

株式会社S R Aを存続会社、株式会社S R A先端技術研究所を消滅会社とする吸収合併

結合後の企業の名称

株式会社S R A

その他取引の概要に関する事項

当社は、市場を取り巻く環境の変化に迅速に対応し、一層激化する競争に勝ち残るためには、事業構造の再構築が急務であると認識し、競争力の強化、経営資源の集約や人的資源の最適配分による一層の効率化を推し進め、企業体質の強化を図るため、株式会社S R Aと株式会社S R A先端技術研究所の合併を行いました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(資産除去債務関係)

当連結会計年度末(平成23年3月31日)

イ 当社グループでは、当連結会計年度末において、資産除去債務を計上しておりません。

ロ 資産除去債務を計上していない理由

当連結会計年度末時点及び当社グループの中期計画等において事業所の退去・移転等の計画がないこと、事業所の退去・移転等による経済的メリット、合理性が見当たらないことから発生の時点予測が困難であること。

仮に事業所の退去・移転等が発生した場合の連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であること。

ハ 当該資産除去債務の概要

事業所退去に伴う原状復帰費用等であります。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

	開発事業 (百万円)	運用・構築 事業 (百万円)	販売事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	17,831	4,130	12,091	34,053	-	34,053
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	56	234	476	767	(767)	-
計	17,887	4,364	12,567	34,820	(767)	34,053
営業費用	15,871	3,394	11,764	31,030	1,024	32,055
営業利益	2,016	970	803	3,789	(1,791)	1,997
資産、減価償却費及び資本的支 出						
資産	8,416	1,958	4,917	15,292	11,912	27,204
減価償却費	167	19	49	236	1	238
資本的支出	193	68	86	348	0	348

(注) 1. 当社の事業区分の方法は、サービスの種類、性質等の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主な内容

事業区分	事業内容
開発事業	メインフレーム系大規模システムでの要求定義から開発・保守にいたる一貫したシステム開発 オープン系システムのシステム企画、開発、導入までのシステムインテグレーション ツールやプロダクトを活かしビジネスツールとして提供するソリューションビジネス オープンソース・ソフトウェアによるシステムの技術サポートを行うオープンソースビジネス
運用・構築事業	コンピュータシステム及びネットワークシステムの運用管理 データ管理、設備管理を含むオペレーション全般 ネットワークシステムの構築 アウトソーシングサービス
販売事業	ライセンスを含めたパッケージソフト販売 インテグレーションサービスにおけるサーバーを中心とするシステム機器の販売 IT導入に関するコンサルティング・サービス

3. 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は1,791百万円であり、その主なものは研究開発費及び当社グループの管理部門に係る費用であります。
4. 当連結会計年度における資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は12,038百万円であり、その内容は当社グループでの余資運用資金(現金及び預金、有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)及び繰延税金資産であります。
5. 減価償却費及び資本的支出には、長期前払費用の償却額及び増加額がそれぞれ含まれております。
6. 当連結会計年度より「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を適用しておりますが、これが各セグメントに与える影響は軽微であります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

	日本 (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	31,286	2,766	34,053	-	34,053
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	265	15	280	(280)	-
計	31,551	2,782	34,333	(280)	34,053
営業費用	29,307	2,669	31,977	78	32,055
営業利益	2,243	113	2,356	(359)	1,997
資産	24,165	1,738	25,904	1,300	27,204

- (注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。
 2. 本邦以外の区分に属する国又は地域のそれぞれに属する売上高が少額のため、その他の地域で一括して記載しております。
 その他の地域に属する主な国……米国、オランダ
 3. 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は359百万円であり、その主なものは(株)S R Aホールディングスに係る費用であります。
 4. 当連結会計年度における資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は1,478百万円であり、その主な内容は(株)S R Aホールディングスの余資運用資金（現金及び預金）及び長期投資資金（投資有価証券）であります。
 5. 当連結会計年度より「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を適用しておりますが、これが各セグメントに与える影響は軽微であります。

【海外売上高】

前連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

	その他の地域	計
海外売上高（百万円）	2,767	2,767
連結売上高（百万円）	-	34,053
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	8.1	8.1

- (注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。
 2. 国又は地域の区分は、主な国又は地域のそれぞれに属する売上高が少額のため、その他の地域で一括して記載しております。
 その他の地域に属する主な国……米国、オランダ
 3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【セグメント情報】

当連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行なう対象となっているものであります。

当社は、「開発事業」、「運用・構築事業」及び「販売事業」の3事業を含む事業会社である子会社を統括管理しております。したがって、当社グループは、「開発事業」、「運用・構築事業」及び「販売事業」の3つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントの内容は次の通りであります。

開発事業	メインフレーム系大規模システムでの要求定義から開発・保守にいたる一貫したシステム開発 オープン系システムのシステム企画、開発、導入までのシステムインテグレーション ツールやプロダクトを活かしたビジネスツールとして提供するソリューションビジネス オープンソース・ソフトウェアによるシステム技術サポートを行なうオープンソースビジネス
運用・構築事業	コンピュータシステム及びネットワークシステムの運用管理 データ管理、設備管理を含むオペレーション全般 ネットワークシステム構築 アウトソーシングサービス
販売事業	ライセンスを含めたパッケージソフト販売 インテグレーションサービスにおけるサーバーを中心とするシステム機器販売 IT導入に関するコンサルティング・サービス

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

棚卸資産の評価については、簿価切下げ前の価額で評価しております。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

前連結会計年度については、従来までのセグメント情報の取扱いに基づく連結財務諸表のセグメント情報として、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）に準拠した場合と同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	開発事業	運用・構築 事業	販売事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	17,909	3,723	11,531	33,164	-	33,164
セグメント間の内部売上高 又は振替高	78	253	422	754	754	-
計	17,988	3,977	11,954	33,919	754	33,164
セグメント利益	2,405	817	826	4,049	1,810	2,238
セグメント資産	8,083	1,568	5,668	15,320	11,130	26,451
その他の項目						
減価償却費	191	17	78	288	1	289
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	161	35	96	293	0	293

(注) 1. 調整額は以下のとおりです。

- (1) セグメント利益の調整額 1,810百万円は、主に各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費であります。
 - (2) 当連結会計年度における資産のうち全社資産の金額は11,258百万円であり、その内容は当社グループの余資運用資金（現金及び預金、有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）及び繰延税金資産であります。
 - (3) 減価償却費及び有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用の償却額及び増加額がそれぞれ含まれております。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行なっております。

【関連情報】

当連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報として、同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
日本IBM株式会社	4,044	開発事業、運用・構築事業、販売事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

平成22年4月1日以降については、該当事項はありません。

平成22年3月31日以前に行われた連結子会社株式の追加取得により発生した負ののれんの償却額及び未償却残高は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	開発事業	運用・構築事業	販売事業	全社・消去	合計
当期償却額	3	0	1	-	5
当期末残高	1	0	0	-	2

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

該当事項はありません。

(追加情報)

当連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

当連結会計年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）
該当事項はありません。

（1株当たり情報）

前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1株当たり純資産額 1,089.15 円	1株当たり純資産額 1,118.71 円
1株当たり当期純利益金額 89.48 円	1株当たり当期純利益金額 94.93 円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（注）1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益（百万円）	1,238	1,313
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る当期純利益（百万円）	1,238	1,313
期中平均株式数（千株）	13,839	13,839
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権4種類 (新株予約権の数732個)。 なお、この概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権5種類 (新株予約権の数2,620個)。 なお、この概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

1. 平成22年5月13日開催の当社取締役会決議により以下のとおり新株予約権(第6回新株予約権)を発行しました。

・新株予約権の割当の対象者と人数

当社取締役(3名)及び当社子会社の取締役・執行役員・従業員(56名)

・新株予約権の数

451個(新株予約権1個につき200株)

・新株予約権の目的である株式の数

90,200株

・新株予約権の払込金額

1個当たり 無償

・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権1個当たり 189,800円

(1株当たり 949円)

・新株予約権の行使ができる期間

平成23年7月1日から平成25年6月30日までとする

・新株予約権の行使の条件

・新株予約権者は、当社第21期(平成23年3月期)における確定した連結損益計算書において、経常利益が28億円以上(以下「行使基準目標値」という。)となった場合に限り、新株予約権を行使できる。ただし、経営環境の急激な変化等が生じた場合は、取締役会の決議により行使基準目標値を±30%の範囲内において変更することができる。

・新株予約権者は、新株予約権の行使時においても、当社の取締役、従業員もしくは当社子会社の取締役、執行役員または従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役の任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由のある場合はこの限りではない。

・新株予約権の相続は認めない。

・新株予約権の割当日

平成22年5月25日

2. 平成22年6月25日開催の定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の取締役、従業員及び当社子会社の取締役、執行役員、従業員に対してストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を取締役に委任することを決議いたしました。

(1) 新株予約権の内容

新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、新株予約権1個の目的となる株式の数は200株とする。

なお、当社が普通株式の株式分割(株式無償割当てを含む。)または株式併合を行う場合は、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社との合併後存続する場合、当社が他社と株式交換を行い株式交換完全親会社となる場合、その他これらの場合に準じて目的たる株式の数を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で、当社は目的たる株式の数の調整を行うことができるものとする。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権1個の行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される1株当たりの払込金額(以下「払込金額」という。)に新株予約権1個の目的である株式の数を乗じた金額とする。

払込金額は、新株予約権を割り当てる日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)における東京証券取引所の当社株式普通取引の終値の平均値に1.1を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げる。)とする。

ただし、当該金額が新株予約権割当日の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値。）を下回る場合は、当該終値とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式を発行する場合または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）は、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、当社が他社との合併後存続する場合、当社が他社と株式交換を行い株式交換完全親会社となる場合、その他これらの場合に準じて払込金額を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で、当社は払込金額を適切に調整することができるものとする。

新株予約権を行使することができる期間

平成24年7月1日から平成26年6月30日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

1)新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

2)本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記1)記載の資本金等増加限度額から上記1)に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の取得条項

後記の、会社法第236条第1項第8号イないしホに定める行為をする場合における相手方当事者の同意が得られなかった場合、当社は、本新株予約権全部を無償にて消却することができる。

組織再編時の新株予約権交付に関する事項

当社が会社法第236条第1項第8号イないしホに定める行為をする場合、当社の新株予約権者に対し、当該イないしホに定める者（以下「存続会社等」という。）の新株予約権を交付するものとする。

ただし、合併、吸収分割及び株式交換については、それぞれ合併契約、吸収分割契約及び株式交換契約の相手方当事者の同意を条件とする。

なお、交付される存続会社等の新株予約権の目的たる株式の数及び払込金額は株式の割当比率に応じたものとし、新株予約権のその他の内容も当社の新株予約権と同等とするが、当社はその判断で、適宜これらを変更できるものとする。

新株予約権の権利行使の条件

1)新株予約権者は、当社第21期（平成23年3月期）における確定した連結損益計算書において、経常利益が30億円以上（以下「行使基準目標値」という。）となった場合に限り、新株予約権を行使できる。ただし、経営環境の急激な変化等が生じた場合、取締役会の決議により行使基準目標値を±30%の範囲内において変更することができる。

2)新株予約権者は、新株予約権の行使時においても、当社の取締役、従業員もしくは当社子会社の取締役、執行役員または従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役の任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由のある場合はこの限りではない。

3)新株予約権の相続は認めない。

4)その他の条件については、本株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

- (2) その委任に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権の数の上限
新株予約権の数は1,000個を上限とする。
新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の総数は、当社普通株式200,000株を上限とし、上記(1)により当該新株予約権に係る株式数が調整された場合は、当該新株予約権に係る調整後の株式数に上記新株予約権の上限数を乗じた数とする。
- (3) その委任に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権の対価
金銭の払込みを要しないこととする。
- (4) 新株予約権の名称
株式会社S R Aホールディングス第7回新株予約権

3. 平成22年6月25日開催の定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の取締役、従業員及び当社子会社の取締役、執行役員、従業員のうち、第1回から第4回のストックオプションの権利放棄をした者に対して代替として発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することを決議いたしました。

(1) 新株予約権の内容

新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、新株予約権1個の目的である株式の数（以下「付与株式数」という。）は200株とする。

なお、当社が普通株式の株式分割（株式無償割当てを含む。）または株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社との合併後存続する場合、当社が他社と株式交換を行い株式交換完全親会社となる場合、その他これらの場合に準じて付与株式数を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で、当社は付与株式数の調整を行うことができるものとする。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権1個の行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される1株当たりの行使価額（以下「行使価額」という。）に新株予約権1個の付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権を割り当てる日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）における東京証券取引所の当社株式普通取引の終値の平均値に1.1を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げる。）とする。

ただし、当該金額が新株予約権割当日の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値。）を下回る場合は、当該終値とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式を発行する場合または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、当社が他社との合併後存続する場合、当社が他社と株式交換を行い株式交換完全親会社となる場合、その他これらの場合に準じて行使価額を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で、当社は行使価額を適切に調整することができるものとする。

新株予約権を行使することができる期間

平成24年7月1日から平成26年6月30日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- 1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- 2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記1)記載の資本金等増加限度額から上記1)に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の取得条項

会社法第236条第1項第8号イないしホに定める行為をする場合、当社は、本新株予約権全部を無償にて消却することができる。

組織再編時の新株予約権交付に関する事項

当社が会社法第236条第1項第8号イないしホに定める行為をする場合、当社の新株予約権者に対し、当該イないしホに定める者（以下「存続会社等」という。）の新株予約権を交付するものとする。ただし、合併、吸収分割及び株式交換については、それぞれ合併契約、吸収分割契約及び株式交換契約の相手方当事者の同意を条件とする。

なお、交付される存続会社等の新株予約権の付与株式数及び行使価額は株式の割当比率に応じたものとし、新株予約権のその他の内容も当社の新株予約権と同等とするが、当社はその判断で、適宜これらを変更できるものとする。

新株予約権の権利行使の条件

- 1) 新株予約権者は、新株予約権の行使時においても、当社の取締役、従業員もしくは当社子会社の取締役、執行役員または従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役の任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由のある場合はこの限りではない。
 - 2) 新株予約権の相続は認めない。
 - 3) その他の条件については、本株主総会および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
- (2) その委任に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権の数の上限
新株予約権の数は1,300個を上限とする。
新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の総数は、当社普通株式260,000株を上限とし、上記(1)により当該新株予約権に係る株式数が調整された場合は、当該新株予約権に係る調整後の株式数に上記新株予約権の上限数を乗じた数とする。
- (3) その委任に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権の対価
金銭の払込みを要しない。
- (4) 新株予約権の名称
株式会社S R Aホールディングス第8回新株予約権

当連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

1. 平成23年6月24日開催の定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の取締役、従業員及び当社子会社の取締役、執行役員、従業員に対してストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を取締役に委任することを決議いたしました。

(1) 新株予約権の内容

新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、新株予約権1個の目的となる株式の数は200株とする。

なお、当社が普通株式の株式分割（株式無償割当てを含む。）または株式併合を行う場合は、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社との合併後存続する場合、当社が他社と株式交換を行い株式交換完全親会社となる場合、その他これらの場合に準じて目的たる株式の数を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で、当社は目的たる株式の数の調整を行うことができるものとする。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権1個の行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される1株当たりの払込金額（以下「払込金額」という。）に新株予約権1個の目的である株式の数を乗じた金額とする。

払込金額は、新株予約権を割り当てる日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）における東京証券取引所の当社株式普通取引の終値の平均値に1.1を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げる。）とする。

ただし、当該金額が新株予約権割当日の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値。）を下回る場合は、当該終値とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式を発行する場合または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）は、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、当社が他社との合併後存続する場合、当社が他社と株式交換を行い株式交換完全親会社となる場合、その他これらの場合に準じて払込金額を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で、当社は払込金額を適切に調整することができるものとする。

新株予約権を行使することができる期間

平成26年7月1日から平成28年6月30日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- 1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- 2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記1)記載の資本金等増加限度額から上記1)に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の取得条項

後記の、会社法第236条第1項第8号イないしホに定める行為をする場合における相手方当事者の同意が得られなかった場合、当社は、本新株予約権全部を無償にて消却することができる。

組織再編時の新株予約権交付に関する事項

当社が会社法第236条第1項第8号イないしホに定める行為をする場合、当社の新株予約権者に対し、当該イないしホに定める者（以下「存続会社等」という。）の新株予約権を交付するものとする。

ただし、合併、吸収分割及び株式交換については、それぞれ合併契約、吸収分割契約及び株式交換契約の相手方当事者の同意を条件とする。

なお、交付される存続会社等の新株予約権の目的たる株式の数及び払込金額は株式の割当比率に応じたものとし、新株予約権のその他の内容も当社の新株予約権と同等とするが、当社はその判断で、適宜これらを変更できるものとする。

新株予約権の権利行使の条件

- 1) 新株予約権者は、当社第24期（平成26年3月期）における確定した連結損益計算書において、経常利益が44億円以上（以下「行使基準目標値」という。）となった場合に限り、新株予約権を行使できる。ただし、経営環境の急激な変化等が生じた場合、取締役会の決議により行使基準目標値を±30%の範囲内において変更することができる。
 - 2) 新株予約権者は、新株予約権の行使時においても、当社の取締役、従業員もしくは当社子会社の取締役、執行役員または従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役の任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由のある場合はこの限りではない。
 - 3) 新株予約権の相続は認めない。
 - 4) その他の条件については、本株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
- (2) その委任に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権の数の上限
新株予約権の数は1,000個を上限とする。
新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の総数は、当社普通株式200,000株を上限とし、上記(1)により当該新株予約権に係る株式数が調整された場合は、当該新株予約権に係る調整後の株式数に上記新株予約権の上限数を乗じた数とする。
- (3) その委任に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権の対価
金銭の払込みを要しないこととする。
- (4) 新株予約権の名称
株式会社S R Aホールディングス第9回新株予約権

(追加情報)

1. 損害賠償請求の訴訟提起について

(1) 訴訟を提起するに至った経緯

当子会社 株式会社S R A (以下、「S R A」という。)は、株式会社ハピネット(以下、「ハピネット」という。)との間で締結した「新基幹システム構築」に関する開発委託契約及び本新基幹システム構築に関連する複数の契約に基づき、作業を進めておりましたが、ハピネットは、平成21年12月15日、項目を指定して、一方的に、S R Aによる作業を停止するように指示するとともに、上記の契約に基づき既に納品・検収の終了したものや現に使用しているものについてもその代金の支払いを拒否いたしました。

S R Aといたしましては、当事者間で速やかかつ契約に則った解決を図るべく、ハピネットに対し、上記の契約に基づき誠実に作業を実施していることを説明し、繰り返し作業停止の指示の撤回及び上記代金の請求をしまいましたが、ハピネットは依然としてこの停止の指示の撤回及び上記代金の支払いを拒否しております。そのため、このままでは状況が進展する見込みがなく、司法に判断を委ねることが妥当であるとS R Aの取締役会において決議し、平成23年3月31日、損害賠償請求の訴訟を提起いたしました。

(2) 訴訟の趣旨及び請求金額

訴訟を提起した裁判所及び年月日

東京地方裁判所 平成23年3月31日

訴訟を提起した相手(被告)

名称 株式会社ハピネット

住所 東京都台東区駒形二丁目4番5号

代表者 代表取締役 苗手 一彦

当該訴訟の内容

ハピネットの新基幹システム構築に伴い被った損害賠償金等(請求金額合計:金4億245万9817円)及びこれに対する商事法定利率による遅延損害金の請求

2. 前記損害賠償請求訴訟案件に対するハピネットからの訴訟の提起について

訴訟の内容及び請求金額

訴訟を提起した裁判所及び年月日

東京地方裁判所 平成23年4月6日

訴訟の内容

ハピネットの次世代基幹システムの開発委託契約の一部についての債務不履行を理由とする業務委託料返還等の請求

請求金額

11億5843万7653円

3. 今後の見通し

当社は、ハピネットの請求には根拠がないものと認識しており、裁判においては、ハピネットに対して、断固たる姿勢で正当性を主張してまいります。

なお、本訴訟の進捗に応じて必要な開示事項が発生した場合は速やかにお知らせいたします。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
(株)A I T	第2回無担保社債 (注1)	平成20年 8月29日	300	300 (300)	1.24	無担保	平成23年 8月29日

(注)1. 年0.2%の保証料を支払っております。

2. ()内書は、1年以内の償還予定額であります。

3. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
300	-	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,184	1,901	1.48	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	0	0.28	-

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	2	0.28	平成24年～平成27年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	2,184	1,904	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	0	0	0	0

【資産除去債務明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
事業所の移転によるもの	-	14	14	-

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	第2四半期 自平成22年7月1日 至平成22年9月30日	第3四半期 自平成22年10月1日 至平成22年12月31日	第4四半期 自平成23年1月1日 至平成23年3月31日
売上高(百万円)	7,848	8,449	7,337	9,529
税金等調整前四半期純利益 金額(百万円)	112	588	276	1,101
四半期純利益金額 (百万円)	40	356	170	747
1株当たり四半期純利益金 額(円)	2.92	25.72	12.29	54.00

決算日後の状況

特記事項はありません。

訴訟

内容については、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 追加情報」をご参照ください。

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	186	396
営業未収入金	1 35	1 44
前払費用	2	5
未収還付法人税等	150	150
その他	0	0
流動資産合計	374	596
固定資産		
有形固定資産		
機械及び装置	0	0
減価償却累計額	0	0
機械及び装置(純額)	0	0
有形固定資産合計	0	0
無形固定資産		
ソフトウェア	3	2
無形固定資産合計	3	2
投資その他の資産		
投資有価証券	1,099	716
関係会社株式	8,262	8,262
その他	0	0
投資その他の資産合計	9,362	8,978
固定資産合計	9,365	8,980
資産合計	9,740	9,577
負債の部		
流動負債		
未払金	6	7
未払費用	13	18
未払法人税等	3	3
預り金	5	4
その他	6	6
流動負債合計	35	40
固定負債		
繰延税金負債	135	-
固定負債合計	135	-
負債合計	170	40

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000	1,000
資本剰余金		
資本準備金	1,000	1,000
その他資本剰余金	5,815	5,815
資本剰余金合計	6,815	6,815
利益剰余金		
利益準備金	29	29
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,844	2,039
利益剰余金合計	1,873	2,068
自己株式	335	335
株主資本合計	9,353	9,548
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	197	51
評価・換算差額等合計	197	51
新株予約権	19	39
純資産合計	9,570	9,536
負債純資産合計	9,740	9,577

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
営業収益	1,153	1,226
販売費及び一般管理費		
役員報酬	124	130
出向料	97	115
株式報酬費用	9	27
外注費	56	72
交際費	8	10
租税公課	3	4
その他	61	66
販売費及び一般管理費合計	362	426
営業利益	790	799
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	5	5
その他	1	1
営業外収益合計	7	6
営業外費用		
証券代行事務手数料	10	15
その他	0	0
営業外費用合計	10	15
経常利益	787	790
特別利益		
新株予約権戻入益	73	6
特別利益合計	73	6
税引前当期純利益	860	797
法人税、住民税及び事業税	1	1
法人税等合計	1	1
当期純利益	859	796

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,000	1,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,000	1,000
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	1,000	1,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,000	1,000
その他資本剰余金		
前期末残高	5,815	5,815
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	5,815	5,815
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	29	29
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	29	29
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	1,586	1,844
当期変動額		
剰余金の配当	601	601
当期純利益	859	796
当期変動額合計	258	195
当期末残高	1,844	2,039
自己株式		
前期末残高	335	335
当期変動額		
自己株式の取得	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	335	335
株主資本合計		
前期末残高	9,095	9,353
当期変動額		
剰余金の配当	601	601
当期純利益	859	796
自己株式の取得	0	0
当期変動額合計	258	195
当期末残高	9,353	9,548

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	22	197
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	219	249
当期変動額合計	219	249
当期末残高	197	51
評価・換算差額等合計		
前期末残高	22	197
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	219	249
当期変動額合計	219	249
当期末残高	197	51
新株予約権		
前期末残高	83	19
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	64	20
当期変動額合計	64	20
当期末残高	19	39
純資産合計		
前期末残高	9,156	9,570
当期変動額		
剰余金の配当	601	601
当期純利益	859	796
自己株式の取得	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	155	229
当期変動額合計	413	34
当期末残高	9,570	9,536

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p>	<p>(1) 子会社及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 機械及び装置 5年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>(1) 子会社及び関連会社株式 同左</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>消費税等の会計処理 同左</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
1. 関係会社項目 関係会社に対する資産には次のものがあります。 営業未収入金 35百万円	1. 関係会社項目 関係会社に対する資産には次のものがあります。 営業未収入金 44百万円

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1. 関係会社との取引に係るものが、次のとおり含まれております。 関係会社受取配当金 751百万円 関係会社経営指導料 402百万円	1. 関係会社との取引に係るものが、次のとおり含まれております。 関係会社受取配当金 751百万円 関係会社経営指導料 475百万円 出向料 115百万円 外注費 3百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度増加 株式数(千株)	当事業年度減少 株式数(千株)	当事業年度末株式数 (千株)
自己株式 普通株式(注)	210	0	-	210
合計	210	0	-	210

(注) 普通株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取による増加であります。

当事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度増加 株式数(千株)	当事業年度減少 株式数(千株)	当事業年度末株式数 (千株)
自己株式 普通株式(注)	210	0	-	210
合計	210	0	-	210

(注) 普通株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取による増加であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のもの に係る未経過リース料 1年内 1百万円 1年超 -百万円 合計 1百万円	オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のもの に係る未経過リース料 1年内 2百万円 1年超 4百万円 合計 6百万円

(有価証券関係)

前事業年度(平成22年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式8,262百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成23年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式8,262百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)																																				
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(1) 流動の部</p>	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(1) 流動の部</p>																																				
	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">未払事業税等</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">- 百万円</td> </tr> </table>	繰延税金資産		未払事業税等	0百万円	繰延税金資産小計	0百万円	評価性引当額	0百万円	繰延税金資産合計	- 百万円																										
繰延税金資産																																					
未払事業税等	0百万円																																				
繰延税金資産小計	0百万円																																				
評価性引当額	0百万円																																				
繰延税金資産合計	- 百万円																																				
	<p>(2) 固定の部</p>																																				
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">120百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">その他</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right;">120百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">120百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">- 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">135百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">135百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金負債の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">135百万円</td> </tr> </table> <p>(注)繰延税金負債の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれています。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 40px;">固定負債 - 繰延税金負債</td> <td style="text-align: right;">135百万円</td> </tr> </table>	繰延税金資産		繰越欠損金	120百万円	その他	0百万円	繰延税金資産小計	120百万円	評価性引当額	120百万円	繰延税金資産合計	- 百万円	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	135百万円	繰延税金負債合計	135百万円	繰延税金負債の純額	135百万円	固定負債 - 繰延税金負債	135百万円	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">89百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">21百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">その他</td> <td style="text-align: right;">16百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right;">127百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">127百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">- 百万円</td> </tr> </table>	繰延税金資産		繰越欠損金	89百万円	その他有価証券評価差額金	21百万円	その他	16百万円	繰延税金資産小計	127百万円	評価性引当額	127百万円	繰延税金資産合計	- 百万円
繰延税金資産																																					
繰越欠損金	120百万円																																				
その他	0百万円																																				
繰延税金資産小計	120百万円																																				
評価性引当額	120百万円																																				
繰延税金資産合計	- 百万円																																				
繰延税金負債																																					
その他有価証券評価差額金	135百万円																																				
繰延税金負債合計	135百万円																																				
繰延税金負債の純額	135百万円																																				
固定負債 - 繰延税金負債	135百万円																																				
繰延税金資産																																					
繰越欠損金	89百万円																																				
その他有価証券評価差額金	21百万円																																				
その他	16百万円																																				
繰延税金資産小計	127百万円																																				
評価性引当額	127百万円																																				
繰延税金資産合計	- 百万円																																				
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.7%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(調整)</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">益金に算入されない受取配当金</td> <td style="text-align: right;">35.6%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">新株予約権</td> <td style="text-align: right;">3.0%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">評価性引当金当期増減額</td> <td style="text-align: right;">2.4%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">その他</td> <td style="text-align: right;">0.4%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">0.1%</td> </tr> </table>	法定実効税率	40.7%	(調整)		益金に算入されない受取配当金	35.6%	新株予約権	3.0%	評価性引当金当期増減額	2.4%	その他	0.4%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.1%	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.7%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(調整)</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">益金に算入されない受取配当金</td> <td style="text-align: right;">38.4%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">評価性引当金当期増減額</td> <td style="text-align: right;">2.8%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">その他</td> <td style="text-align: right;">0.7%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">0.2%</td> </tr> </table>	法定実効税率	40.7%	(調整)		益金に算入されない受取配当金	38.4%	評価性引当金当期増減額	2.8%	その他	0.7%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.2%										
法定実効税率	40.7%																																				
(調整)																																					
益金に算入されない受取配当金	35.6%																																				
新株予約権	3.0%																																				
評価性引当金当期増減額	2.4%																																				
その他	0.4%																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.1%																																				
法定実効税率	40.7%																																				
(調整)																																					
益金に算入されない受取配当金	38.4%																																				
評価性引当金当期増減額	2.8%																																				
その他	0.7%																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.2%																																				

(企業結合等関係)

前事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当事業年度末(平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)		当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	
1株当たり純資産額	635.45 円	1株当たり純資産額	631.84 円
1株当たり当期純利益金額	57.17 円	1株当たり当期純利益金額	52.98 円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	859	796
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	859	796
期中平均株式数(千株)	15,029	15,029
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権4種類 (新株予約権の数732個)。 なお、この概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権5種類 (新株予約権の数2,620個)。 なお、この概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

1. 平成22年5月13日開催の当社取締役会決議により以下のとおり新株予約権(第6回新株予約権)を発行しました。

- ・新株予約権の割当の対象者と人数
当社取締役(3名)及び当社子会社の取締役・執行役員・従業員(56名)
- ・新株予約権の数
451個(新株予約権1個につき200株)
- ・新株予約権の目的である株式の数
90,200株
- ・新株予約権の払込金額
1個当たり 無償
- ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
新株予約権1個当たり 189,800円
(1株当たり 949円)
- ・新株予約権の行使ができる期間
平成23年7月1日から平成25年6月30日までとする
- ・新株予約権の行使の条件
 - ・新株予約権者は、当社第21期(平成23年3月期)における確定した連結損益計算書において、経常利益が28億円以上(以下「行使基準目標値」という。)となった場合に限り、新株予約権を行使できる。ただし、経営環境の急激な変化等が生じた場合は、取締役会の決議により行使基準目標値を±30%の範囲内において変更することができる。
 - ・新株予約権者は、新株予約権の行使時においても、当社の取締役、従業員もしくは当社子会社の取締役、執行役員または従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役の任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由のある場合はこの限りではない。
- ・新株予約権の相続は認めない。
- ・新株予約権の割当日
平成22年5月25日

2. 平成22年6月25日開催の定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の取締役、従業員及び当社子会社の取締役、執行役員、従業員に対してストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を取締役に委任することを決議いたしました。

(1) 新株予約権の内容

新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、新株予約権1個の目的となる株式の数は200株とする。

なお、当社が普通株式の株式分割(株式無償割当てを含む。)または株式併合を行う場合は、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社との合併後存続する場合、当社が他社と株式交換を行い株式交換完全親会社となる場合、その他これらの場合に準じて目的たる株式の数を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で、当社は目的たる株式の数の調整を行うことができるものとする。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権1個の行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される1株当たりの払込金額(以下「払込金額」という。)に新株予約権1個の目的である株式の数を乗じた金額とする。

払込金額は、新株予約権を割り当てる日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)における東京証券取引所の当社株式普通取引の終値の平均値に1.1を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げる。)とする。

ただし、当該金額が新株予約権割当日の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値。）を下回る場合は、当該終値とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式を発行する場合または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）は、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、当社が他社との合併後存続する場合、当社が他社と株式交換を行い株式交換完全親会社となる場合、その他これらの場合に準じて払込金額を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で、当社は払込金額を適切に調整することができるものとする。

新株予約権を行使することができる期間

平成24年7月1日から平成26年6月30日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

1)新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

2)本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記1)記載の資本金等増加限度額から上記1)に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の取得条項

後記の、会社法第236条第1項第8号イないしホに定める行為をする場合における相手方当事者の同意が得られなかった場合、当社は、本新株予約権全部を無償にて消却することができる。

組織再編時の新株予約権交付に関する事項

当社が会社法第236条第1項第8号イないしホに定める行為をする場合、当社の新株予約権者に対し、当該イないしホに定める者（以下「存続会社等」という。）の新株予約権を交付するものとする。

ただし、合併、吸収分割及び株式交換については、それぞれ合併契約、吸収分割契約及び株式交換契約の相手方当事者の同意を条件とする。

なお、交付される存続会社等の新株予約権の目的たる株式の数及び払込金額は株式の割当比率に応じたものとし、新株予約権のその他の内容も当社の新株予約権と同等とするが、当社はその判断で、適宜これらを変更できるものとする。

新株予約権の権利行使の条件

1)新株予約権者は、当社第21期（平成23年3月期）における確定した連結損益計算書において、経常利益が30億円以上（以下「行使基準目標値」という。）となった場合に限り、新株予約権を行使できる。ただし、経営環境の急激な変化等が生じた場合、取締役会の決議により行使基準目標値を±30%の範囲内において変更することができる。

2)新株予約権者は、新株予約権の行使時においても、当社の取締役、従業員もしくは当社子会社の取締役、執行役員または従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役の任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由のある場合はこの限りではない。

3)新株予約権の相続は認めない。

4)その他の条件については、本株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

- (2) その委任に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権の数の上限
新株予約権の数は1,000個を上限とする
新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の総数は、当社普通株式200,000株を上限とし、上記(1)により当該新株予約権に係る株式数が調整された場合は、当該新株予約権に係る調整後の株式数に上記新株予約権の上限数を乗じた数とする。
- (3) その委任に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権の対価
金銭の払込みを要しないこととする。
- (4) 新株予約権の名称
株式会社S R Aホールディングス第7回新株予約権

3.平成22年6月25日開催の定時株主総会において、会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、当社の取締役、従業員及び当社子会社の取締役、執行役員、従業員のうち、第1回から第4回のストックオプションの権利放棄をした者に対して代替として発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することを決議いたしました。

(1) 新株予約権の内容

新株予約権の目的である株式の種類および数

新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、新株予約権1個の目的である株式の数（以下「付与株式数」という。）は200株とする。

なお、当社が普通株式の株式分割（株式無償割当てを含む。）または株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社との合併後存続する場合、当社が他社と株式交換を行い株式交換完全親会社となる場合、その他これらの場合に準じて付与株式数を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で、当社は付与株式数の調整を行うことができるものとする。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権1個の行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される1株当たりの行使価額（以下「行使価額」という。）に新株予約権1個の付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権を割り当てる日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）における東京証券取引所の当社株式普通取引の終値の平均値に1.1を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げる。）とする。

ただし、当該金額が新株予約権割当日の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値。）を下回る場合は、当該終値とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式を発行する場合または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、当社が他社との合併後存続する場合、当社が他社と株式交換を行い株式交換完全親会社となる場合、その他これらの場合に準じて行使価額を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で、当社は行使価額を適切に調整することができるものとする。

新株予約権を行使することができる期間

平成24年7月1日から平成26年6月30日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

- 1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- 2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記1)記載の資本金等増加限度額から上記1)に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の取得条項

会社法第236条第1項第8号イないしホに定める行為をする場合、当社は、本新株予約権全部を無償にて消却することができる。

組織再編時の新株予約権交付に関する事項

当社が会社法第236条第1項第8号イないしホに定める行為をする場合、当社の新株予約権者に対し、当該イないしホに定める者（以下「存続会社等」という。）の新株予約権を交付するものとする。ただし、合併、吸収分割および株式交換については、それぞれ合併契約、吸収分割契約および株式交換契約の相手方当事者の同意を条件とする。

なお、交付される存続会社等の新株予約権の付与株式数および行使価額は株式の割当比率に応じたものとし、新株予約権のその他の内容も当社の新株予約権と同等とするが、当社はその判断で、適宜これらを変更できるものとする。

新株予約権の権利行使の条件

- 1) 新株予約権者は、新株予約権の行使時においても、当社の取締役、従業員もしくは当社子会社の取締役、執行役員または従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役の任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由のある場合はこの限りではない。
 - 2) 新株予約権の相続は認めない。
 - 3) その他の条件については、本株主総会および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
- (2) その委任に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権の数の上限
新株予約権の数は1,300個を上限とする。
新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の総数は、当社普通株式260,000株を上限とし、上記(1)により当該新株予約権に係る株式数が調整された場合は、当該新株予約権に係る調整後の株式数に上記新株予約権の上限数を乗じた数とする。
- (3) その委任に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権の対価
金銭の払込みを要しない。
- (4) 新株予約権の名称
株式会社S R Aホールディングス第8回新株予約権

当事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

1. 平成23年6月24日開催の定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の取締役、従業員及び当社子会社の取締役、執行役員、従業員に対してストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を取締役に委任することを決議いたしました。

(1) 新株予約権の内容

新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、新株予約権1個の目的となる株式の数は200株とする。

なお、当社が普通株式の株式分割（株式無償割当てを含む。）または株式併合を行う場合は、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社との合併後存続する場合、当社が他社と株式交換を行い株式交換完全親会社となる場合、その他これらの場合に準じて目的たる株式の数を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で、当社は目的たる株式の数の調整を行うことができるものとする。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権1個の行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される1株当たりの払込金額

（以下「払込金額」という。）に新株予約権1個の目的である株式の数を乗じた金額とする。

払込金額は、新株予約権を割り当てる日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）における東京証券取引所の当社株式普通取引の終値の平均値に1.1を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げる。）とする。

ただし、当該金額が新株予約権割当日の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値。）を下回る場合は、当該終値とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式を発行する場合または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）は、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、当社が他社との合併後存続する場合、当社が他社と株式交換を行い株式交換完全親会社となる場合、その他これらの場合に準じて払込金額を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で、当社は払込金額を適切に調整することができるものとする。

新株予約権を行使することができる期間

平成26年7月1日から平成28年6月30日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記1)記載の資本金等増加限度額から上記1)に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の取得条項

後記の、会社法第236条第1項第8号イないしホに定める行為をする場合における相手方当事者の同意が得られなかった場合、当社は、本新株予約権全部を無償にて消却することができる。

組織再編時の新株予約権交付に関する事項

当社が会社法第236条第1項第8号イないしホに定める行為をする場合、当社の新株予約権者に対し、当該イないしホに定める者（以下「存続会社等」という。）の新株予約権を交付するものとする。

ただし、合併、吸収分割及び株式交換については、それぞれ合併契約、吸収分割契約及び株式交換契約の相手方当事者の同意を条件とする。

なお、交付される存続会社等の新株予約権の目的たる株式の数及び払込金額は株式の割当比率に応じたものとし、新株予約権のその他の内容も当社の新株予約権と同等とするが、当社はその判断で、適宜これらを変更できるものとする。

新株予約権の権利行使の条件

1)新株予約権者は、当社第24期（平成26年3月期）における確定した連結損益計算書において、経常利益が44億円以上（以下「行使基準目標値」という。）となった場合に限り、新株予約権を行使できる。ただし、経営環境の急激な変化等が生じた場合、取締役会の決議により行使基準目標値を±30%の範囲内において変更することができる。

2)新株予約権者は、新株予約権の行使時においても、当社の取締役、従業員もしくは当社子会社の取締役、執行役員または従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役の任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由のある場合はこの限りではない。

3)新株予約権の相続は認めない。

4)その他の条件については、本株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

(2) その委任に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権の数の上限

新株予約権の数は1,000個を上限とする。

新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の総数は、当社普通株式200,000株を上限とし、上記(1)により当該新株予約権に係る株式数が調整された場合は、当該新株予約権に係る調整後の株式数に上記新株予約権の上限数を乗じた数とする。

(3) その委任に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権の対価

金銭の払込みを要しないこととする。

(4) 新株予約権の名称

株式会社S R Aホールディングス第9回新株予約権

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
		(株)S J I	50,500	716
		計	50,500	716

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
機械及び装置	0	-	-	0	0	0	0
有形固定資産計	0	-	-	0	0	0	0
無形固定資産							
ソフトウェア	7	-	-	7	5	1	2
無形固定資産計	7	-	-	7	5	1	2

【引当金明細表】

該当事項はありません。

(2)【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ.現金及び預金

区分	金額(百万円)
預金の種類	
当座預金	4
普通預金	384
別段預金	7
小計	396
合計	396

ロ.営業未収入金

相手先	金額(百万円)
(株)S R A	44
合計	44

ハ.営業未収入金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日) (A) + (D)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	2 (B) 365
35	498	490	44	91.9	29.0

固定資産

関係会社株式

区分	金額(百万円)
子会社株式(株)S R A	8,262
合計	8,262

流動負債

未払費用

区分	金額(百万円)
(株)S R A	11
その他	7
合計	18

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権利付株式の取得を請求する権利並びに募集株式または募集新株予約権の割当を受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類ならびに確認書

事業年度（第20期）（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）平成22年6月25日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成22年6月25日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第21期第1四半期）（自平成22年4月1日至平成22年6月30日）平成22年8月13日関東財務局長に提出。

（第21期第2四半期）（自平成22年7月1日至平成22年9月30日）平成22年11月12日関東財務局長に提出。

（第21期第3四半期）（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）平成23年2月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成22年6月28日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

平成22年8月13日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（当社の取締役、従業員及び当社子会社の取締役、執行役員及び従業員に対し、ストックオプションとして新株予約権の発行）に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

平成22年8月26日関東財務局長に提出。

平成22年8月13日付にて提出した、臨時報告書（当社の取締役、従業員及び当社子会社の取締役、執行役員及び従業員に対するストックオプションとしての新株予約権の発行）の訂正臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月25日

株式会社S R Aホールディングス

取締役会 御中

太陽A S G有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	和田 芳幸
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	並木 健治
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中村 憲一

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社S R Aホールディングスの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社S R Aホールディングス及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計方針の変更に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より「工事契約に関する会計基準」及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」を適用している。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社S R Aホールディングスの平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社S R Aホールディングスが平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年6月24日

株式会社S R Aホールディングス

取締役会 御中

太陽A S G有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	和田 芳幸
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	並木 健治
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中村 憲一

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社S R Aホールディングスの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社S R Aホールディングス及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社S R Aホールディングスの平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社S R Aホールディングスが平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年6月25日

株式会社S R Aホールディングス

取締役会 御中

太陽A S G有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	和田 芳幸
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	並木 健治
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中村 憲一

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社S R Aホールディングスの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第20期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社S R Aホールディングスの平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成23年6月24日

株式会社S R Aホールディングス

取締役会 御中

太陽A S G有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	和田 芳幸
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	並木 健治
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中村 憲一

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社S R Aホールディングスの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第21期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社S R Aホールディングスの平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。